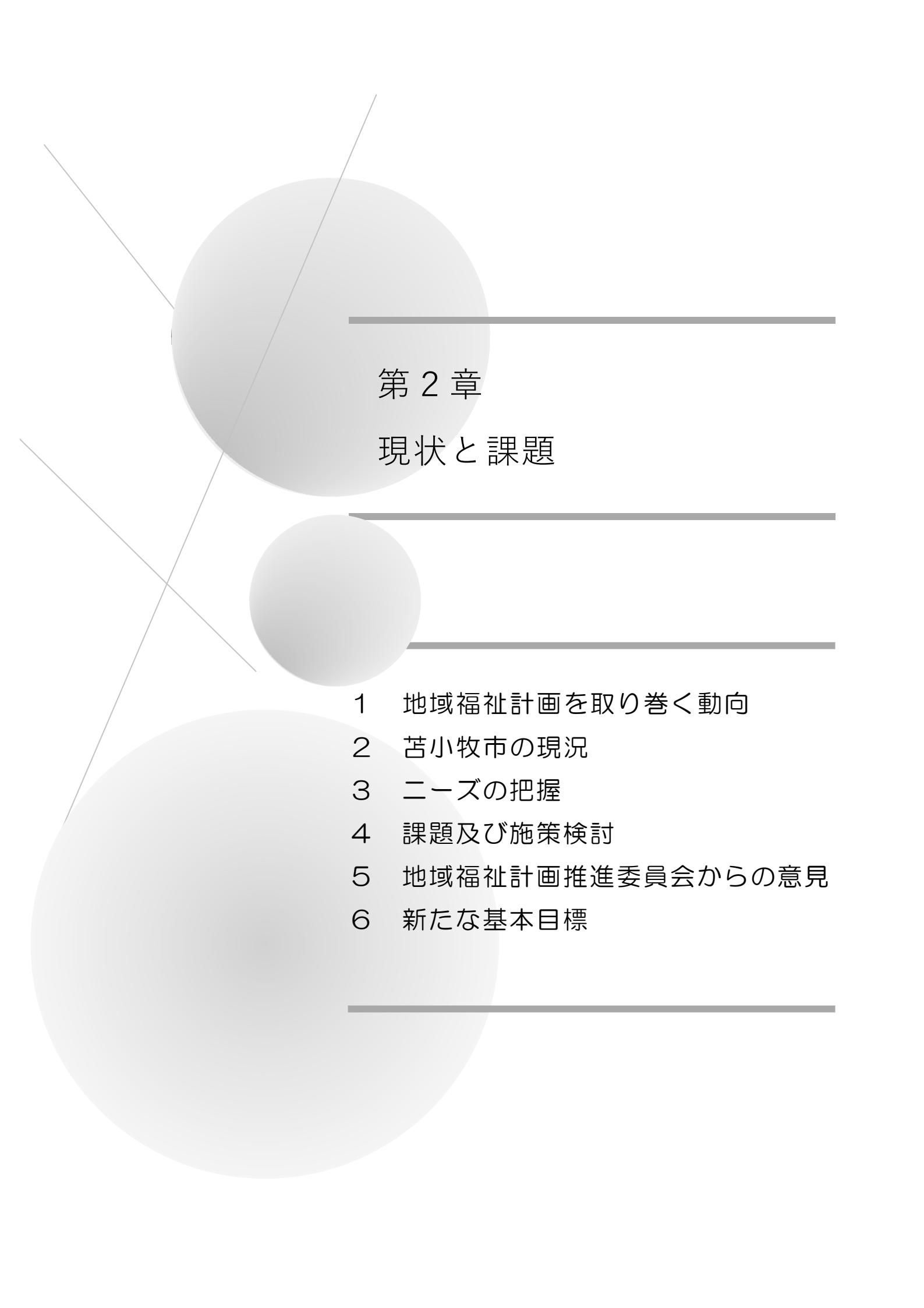




第2章

現状と課題

- 1 地域福祉計画を取り巻く動向
- 2 苫小牧市の現況
- 3 ニーズの把握
- 4 課題及び施策検討
- 5 地域福祉計画推進委員会からの意見
- 6 新たな基本目標

第2章 現状と課題

1 地域福祉計画を取り巻く動向

(1) 地域包括ケアシステムと包括的支援体制との関係

我が国では、急速に高齢化が進行しており、令和2年版高齢社会白書によると、65歳以上人口は3,589万人、総人口に占める割合（高齢化率）は28.4%であり、「超高齢社会」となっています。地域包括ケアシステムは、超高齢化社会の到来を前に、病気となっても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすための体制づくりとして高齢者分野で掲げられたものです。保健・医療・介護（福祉）にまたがる高齢者支援のための理念であり、引き続き推進していかなければなりません。

一方、地域共生社会の実現に向けては、地域包括ケアの「必要な支援を包括的に提供する」という理念を普遍化し、高齢者のみならず、障がい者、子どもや生活困窮者など生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現していく必要があります。

(2) 地域共生社会の実現に向けた動き

地域づくりの取組を横断的に進めるものとして、平成28（2016）年6月に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提示されました。このプランの中では、「支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域社会の実現を目指す」ことが示されました。

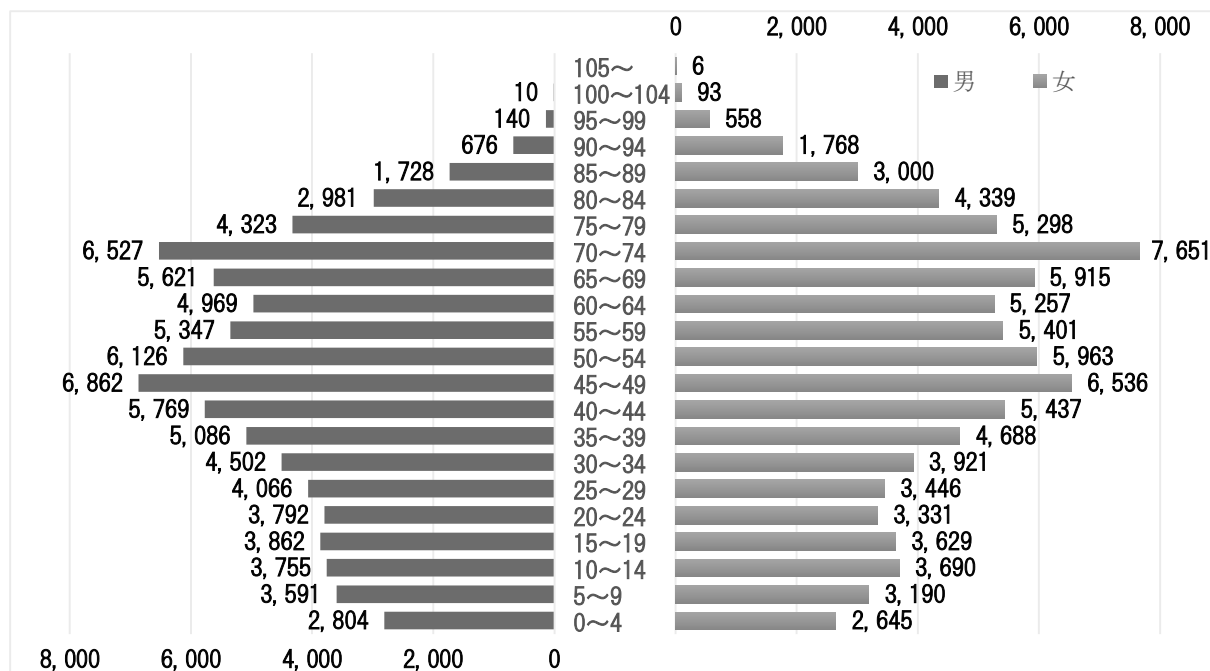
また、令和2年6月5日に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、同月12日に公布されました。このことにより、包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が令和3（2021）年4月から施行されました。また、新事業における相談支援及び地域づくりにおいては、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野の既存の各事業を一体的に実施することができるとされています。

2 苫小牧市の現況

■人口の状況

人口ピラミッドを見ると、男性は 45 歳～49 歳代、女性は 70 歳～74 歳代が一番多く、49 歳以下の人口は、年齢が低くなるにつれて減少傾向にあります。

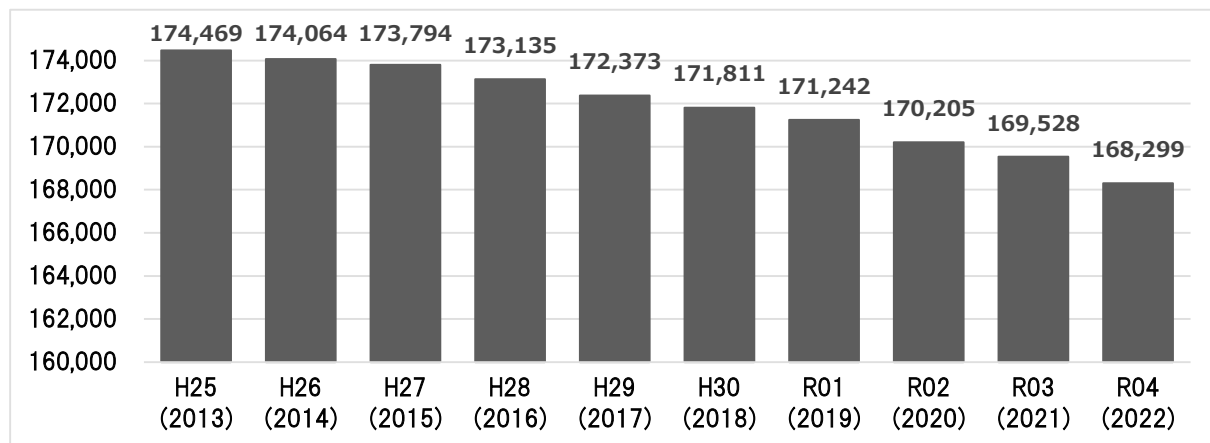
人口ピラミッド（人）



出典：住民基本台帳人口 令和 4 年 12 月末日

人口は平成 25（2013）年をピークに減少しつつあります。今後も高齢化により死亡数が出生数を大きく上回って推移することが予想されることから、人口は漸減していくと見られます。

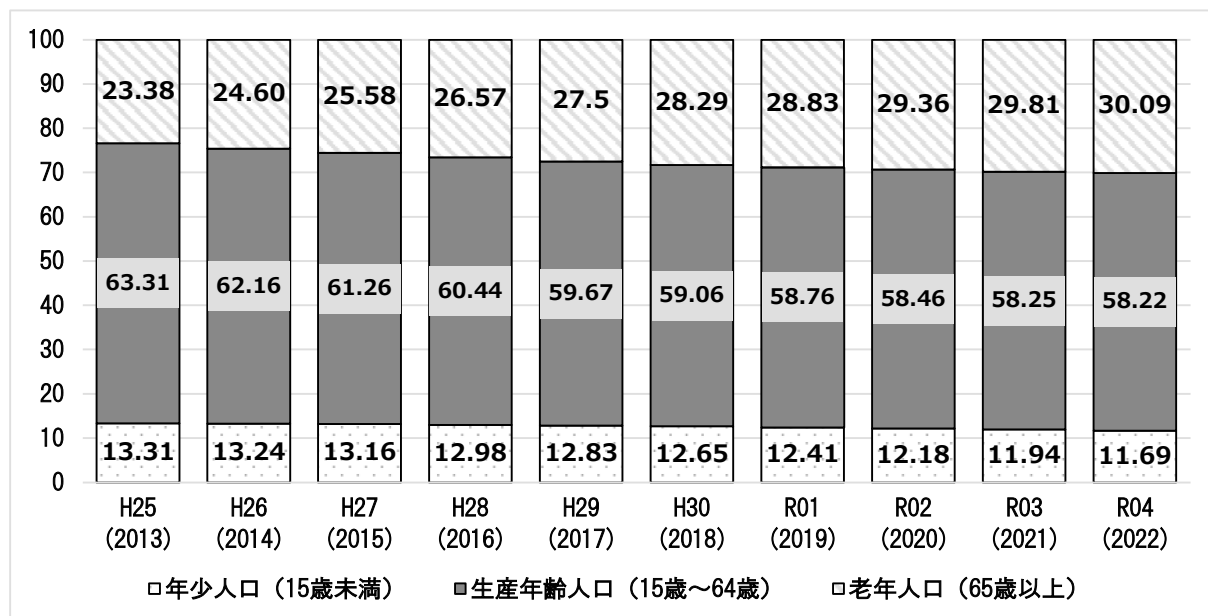
苫小牧市の人口の推移（人）



出典：住民基本台帳人口 各年 12 月末日

高齢化率は令和 4 (2022) 年度で 30. 09%、生産年齢人口及び年少人口の比率はそれぞれ 58. 22%と 11. 69%であり、減少傾向が続いています。

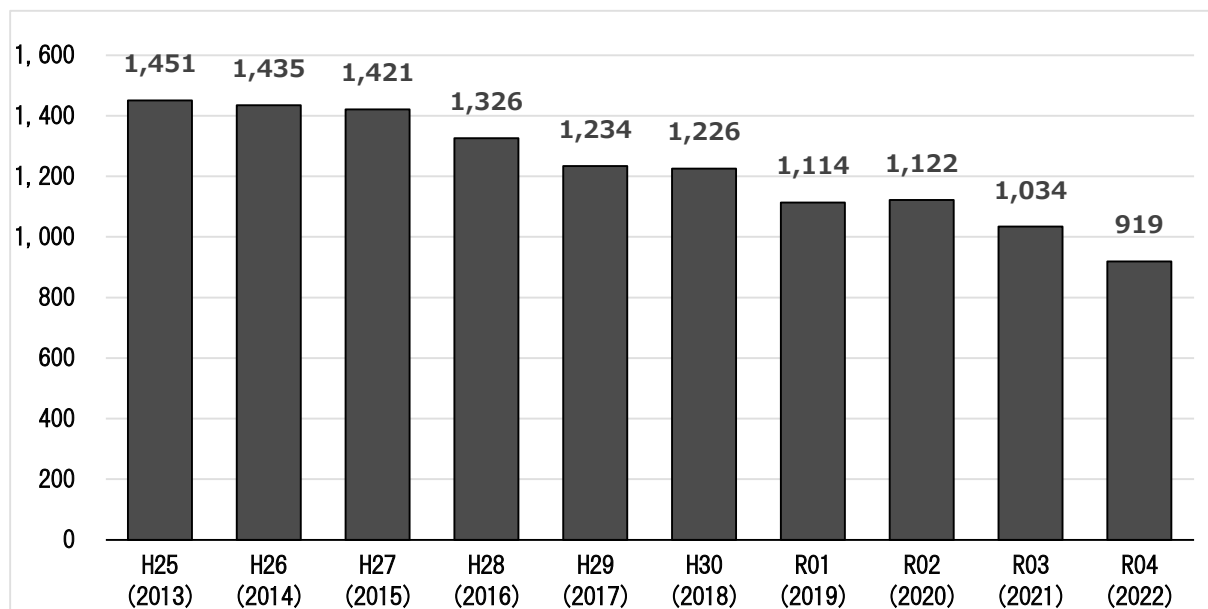
年齢別人口の推移 (%)



出典：住民基本台帳人口 各年 12 月末日

苫小牧市の令和 4 (2022) 年の出生数は 919 人で、前年の 1, 034 人より 115 人減少しており、少子化の進行が深刻です。

出生数の推移 (人)

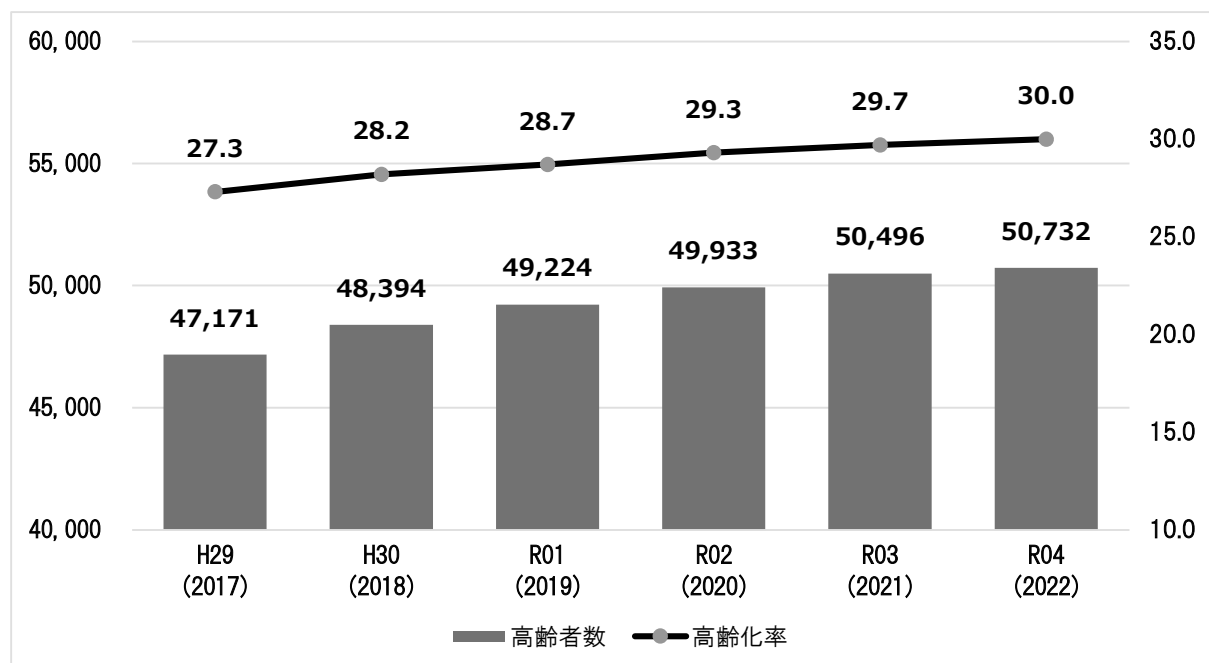


出典：住民基本台帳人口 各年 12 月末日

■高齢者の状況

苫小牧市の人口は減少傾向にある一方で、高齢者人口（65 歳以上）は平成 29(2017)年度と比べ令和 4(2022)年度には 3,561 人、高齢化率は 2.7 ポイント増加しています。少子高齢化に伴い、今後さらに高齢化が進むことが予想されています。

高齢化率の推移

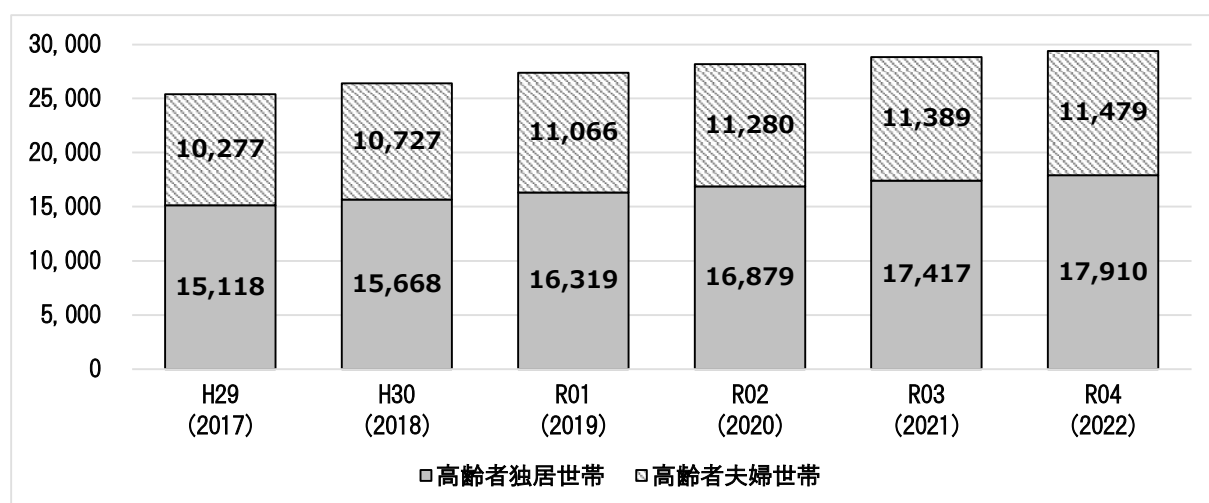


出典：住民基本台帳人口 各年 9 月末日

■高齢者の状況/高齢者独居世帯・高齢者夫婦世帯

6 年間で高齢者独居世帯は 1,202 世帯、高齢者夫婦世帯については 2,792 世帯増加しており、孤立・孤独への対応が必要です。

高齢者独居世帯・高齢者夫婦世帯（世帯）



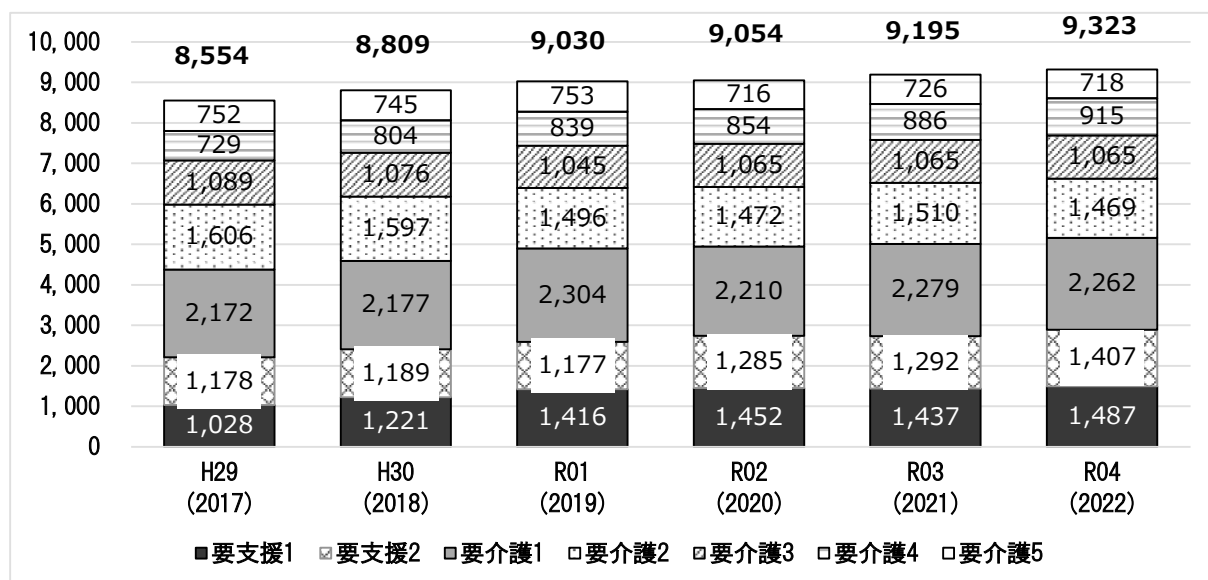
出典：市介護福祉課 各年 4 月 1 日

■高齢者の状況/要介護認定者数

第1号被保険者（65歳以上）の要介護認定者は、平成29（2017）年の8,554人から令和4（2022）年の9,323人と769人増加しています。

高齢者数の増加に伴い、要介護認定者数は増加し、その中でも要支援1と要介護1の軽度層の人数が特に増えています。

要介護認定者数（人）

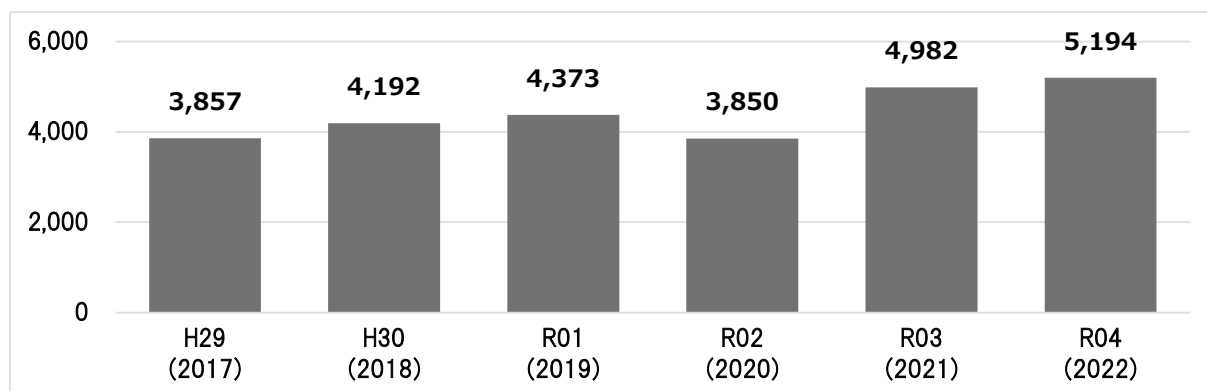


出典：介護保険事業状況報告（月報）各年9月末現在

■高齢者の状況/認知症高齢者数

要介護（要支援）認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上（認知症機能の低下）の認定者数は、令和4（2022）年で5,194人となっており、平成29（2017）年に比べて1,337人増加しています。認知症を支える体制づくり、介護者への支援が今後ますます必要になってきます。

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上と判定される高齢者数（人）

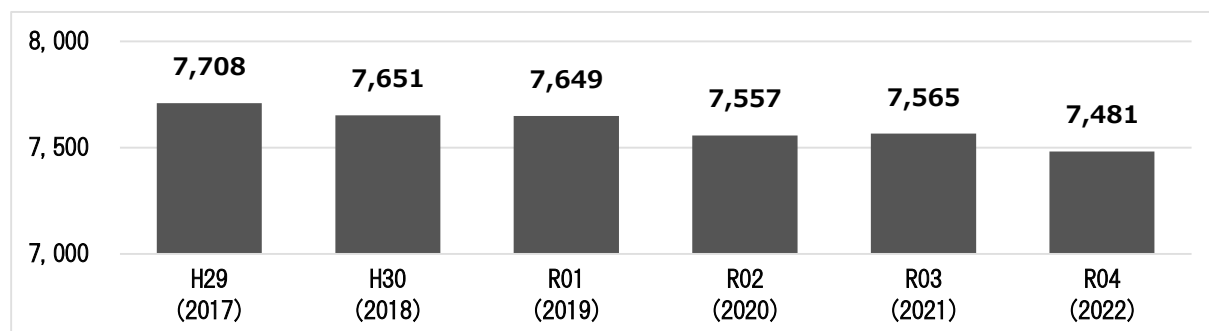


出典：市介護福祉課 各年4月1日

■障がいのある人の状況

本市の身体障害者手帳交付者数は、平成 29（2017）年度から減少していますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者は増加傾向にあります。平成 25（2013）年 4 月の障害者総合支援法の施行により、障がい者の範囲に難病の方が加わり、障がいの内容が多様化・複雑化しています。

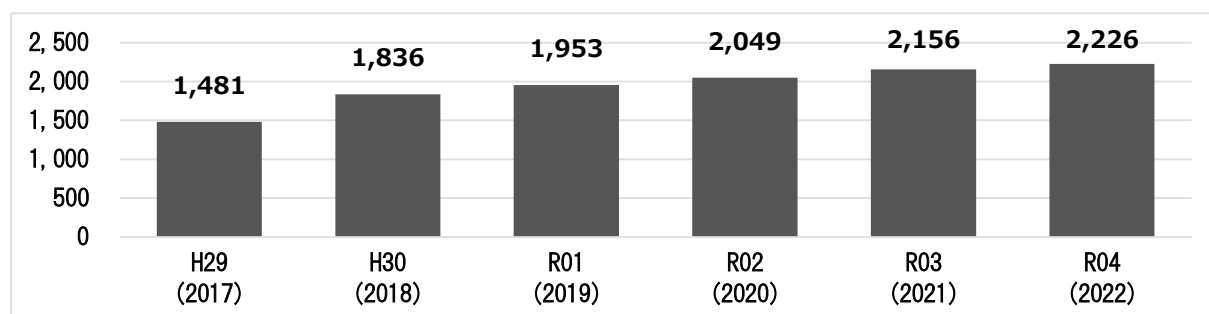
身体障がい者数（身体障害者手帳交付者数）



（身体の各機能に永続する障がいがあり、身体障害者福祉法別表に掲げる障がいに該当する方が対象：障がいの程度 1 ～ 6 級）

出典：市障がい福祉課 各年度末

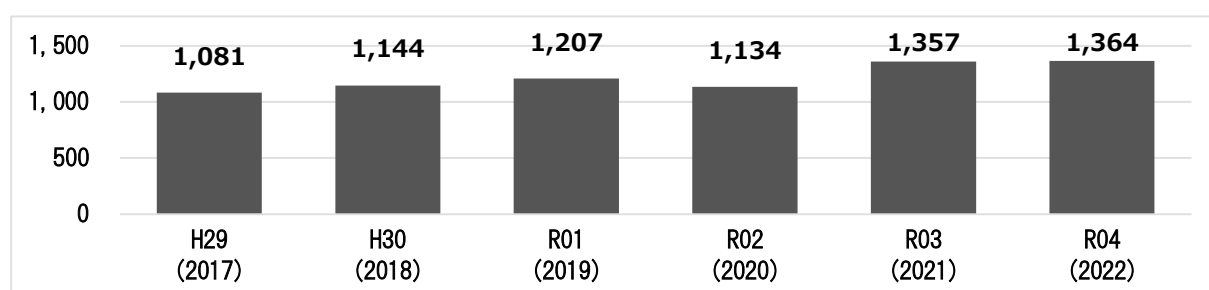
知的障がい者数（療育手帳交付者数）



（知能指数が判定の結果一定の基準を下回る方が対象：障がいの程度 A ・ B）

出典：市障がい福祉課 各年度末

精神障がい者数（精神障害者保健福祉手帳交付者数）

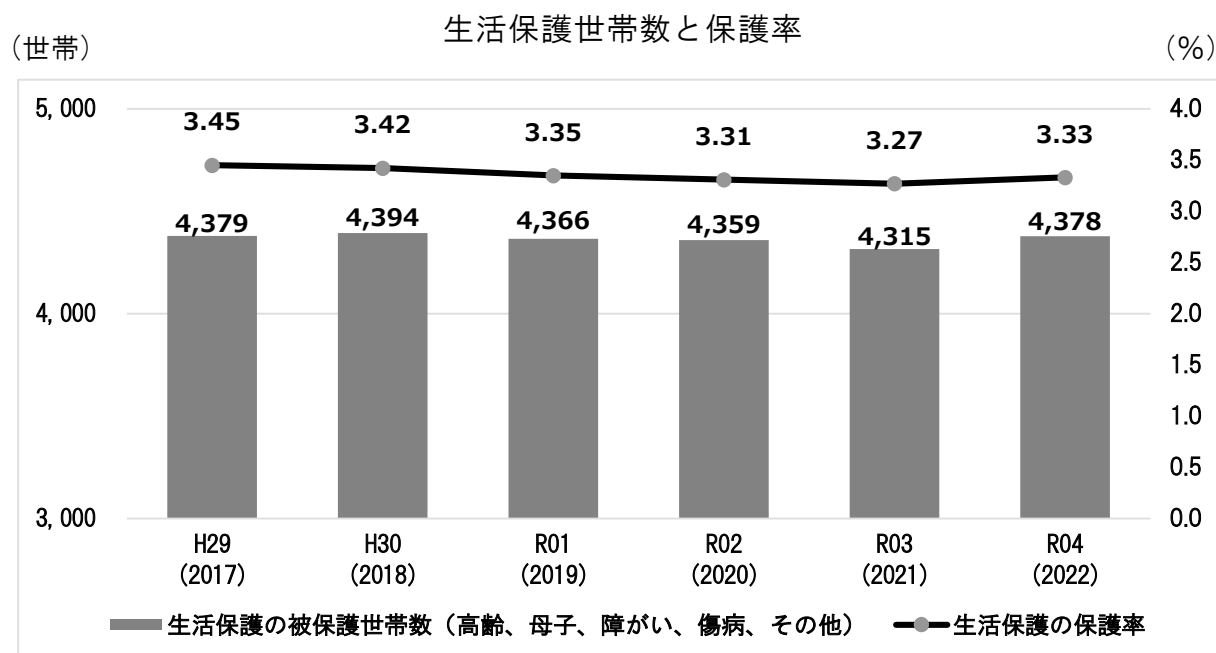


（精神疾患を有する方のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活に制約のある方が対象：障がいの程度 1 ～ 3 級）

出典：市障がい福祉課 各年度末

■生活保護の状況

本市の生活保護受給世帯数及び保護率は、微減の傾向ですが、依然高い水準で推移しています。

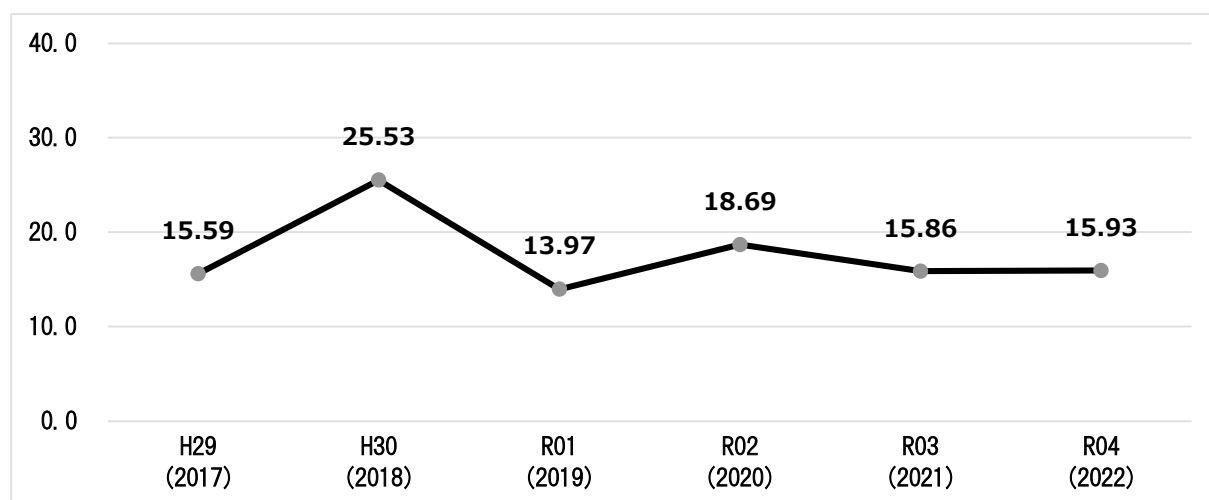


出典：市生活支援室 各年度末

■健康／自殺死亡率

人口 10 万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率は、年によって増減を繰り返していますが、減少傾向にあります。身近な市民一人ひとりが、早期に気づき、話を聴き、適切な対応をとることだけではなく、保健医療、福祉、教育、労働等の関係機関との生きることの包括的支援を行う必要があります。

自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）

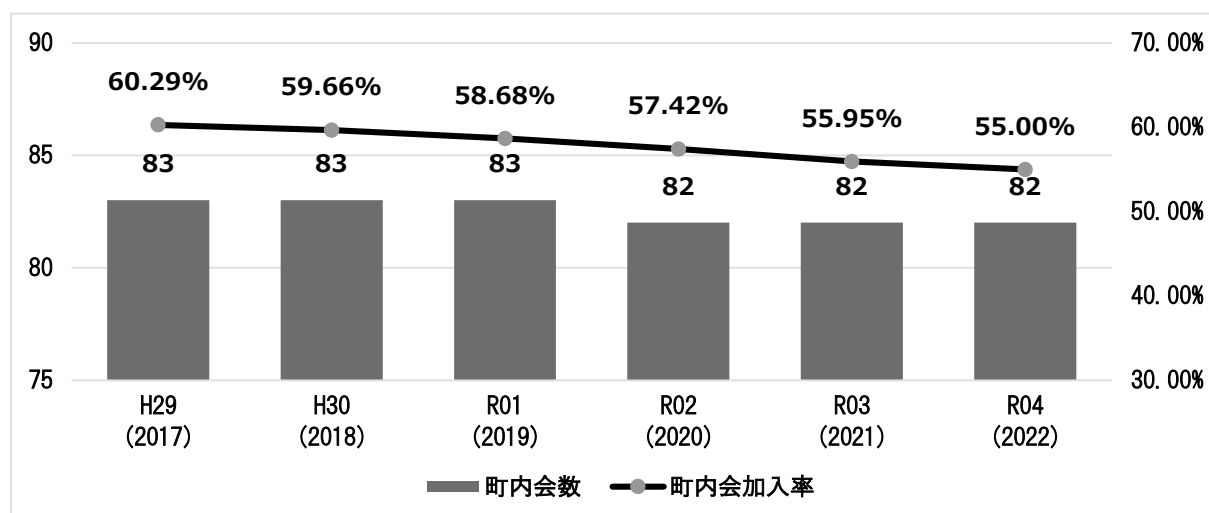


出典：市健康支援課 各年 12 月末

■地域／町内会加入率

町内会の加入率は減少傾向にあり、市民意識調査においても地域のつながりが希薄になったとの意見があることから、地域の様々な人との交流を通じて、地域で支えあうネットワークづくりを進めていく必要があります。

町内会の加入率



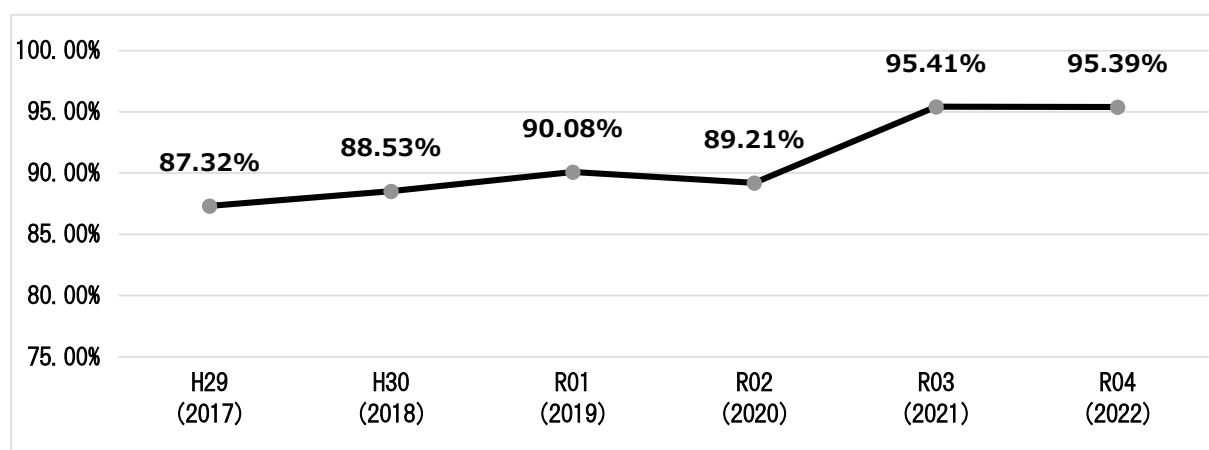
出典：市市民生活課 各年4月1日

■地域／自主防災組織世帯カバー率

自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域は自分たちで守る」ため立ち上げる組織のことです。この組織は、地域の防災活動の拠点となるとともに、地域が協力し合うため、防災効果がより一層向上します。

苫小牧市では、平成7（1995）年から町内会の協力を得て組織を立ち上げ、令和4（2022）年時点では、82町内会中71町内会が自主防災組織を設立し、自主防災組織世帯カバー率は9割を超え、自助の取組が進められています。

自主防災組織世帯カバー率

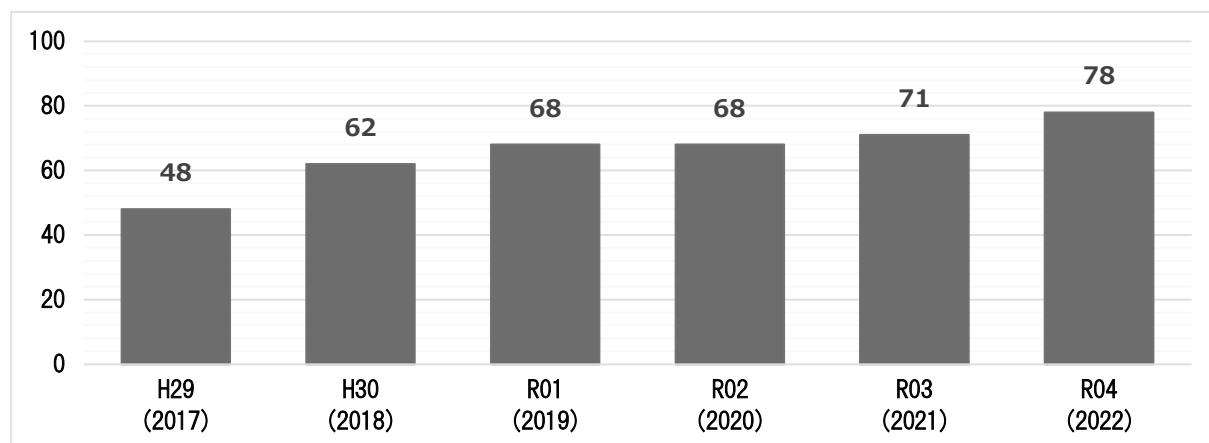


出典：市危機管理室 各年6月1日

■地域／ふれあいサロン

苫小牧市社会福祉協議会で進めている「ふれあいサロン」は、年々増加傾向にあります。今後も誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、地域活動を生み出す拠点整備を進めていく必要があります。

ふれあいサロン数



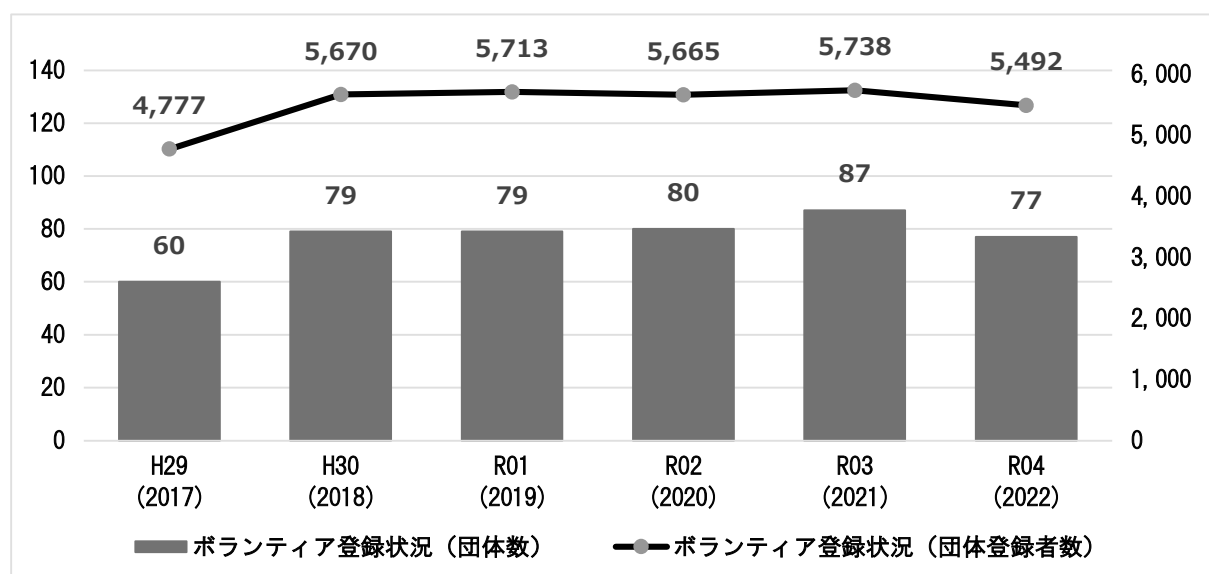
出典：苫小牧市社会福祉協議会 各年度末

■地域／ボランティア登録

苫小牧市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターへのボランティア登録団体数及び団体登録者数は、近年、横ばい傾向にあります。

平成 24 (2012) 年度より開始した、介護支援いきいきポイント事業によるボランティア活動実人数も同様であり、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を進めていく必要があります。

ボランティア登録（団体数及び団体登録者数）

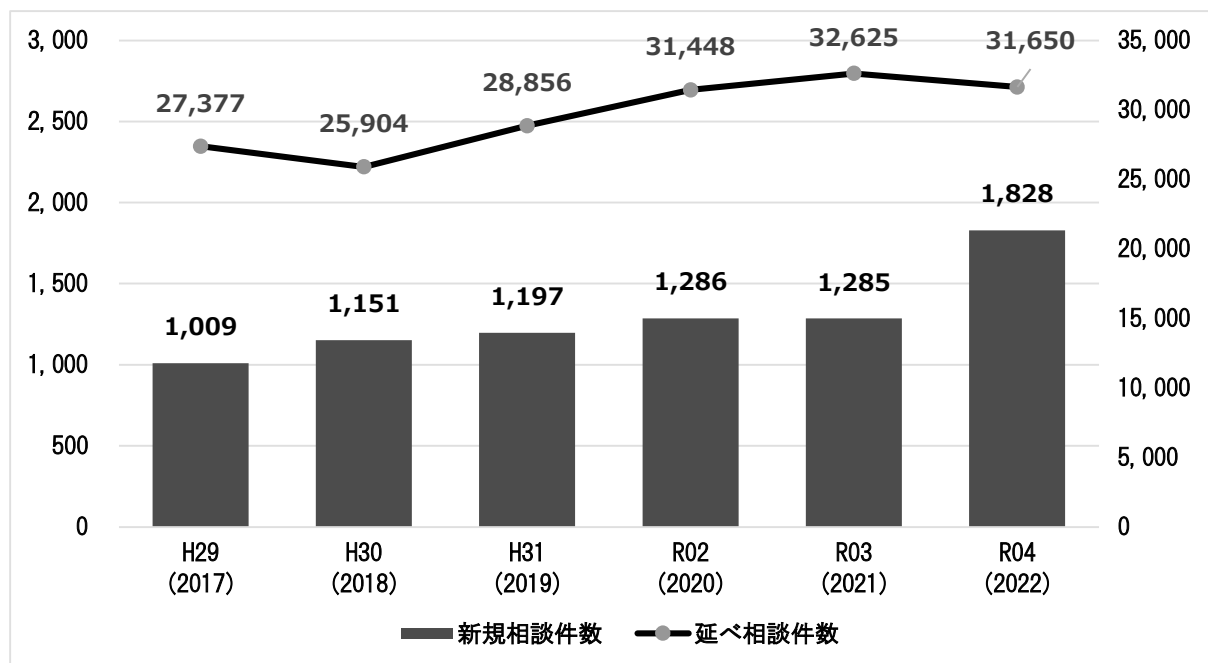


出典：苫小牧市社会福祉協議会 各年度末

■相談の状況

地域包括支援センターへの延べ相談件数は、年々増加傾向にあります。要支援、要介護といった、高齢化の状況を勘案した相談支援体制の充実が求められます。

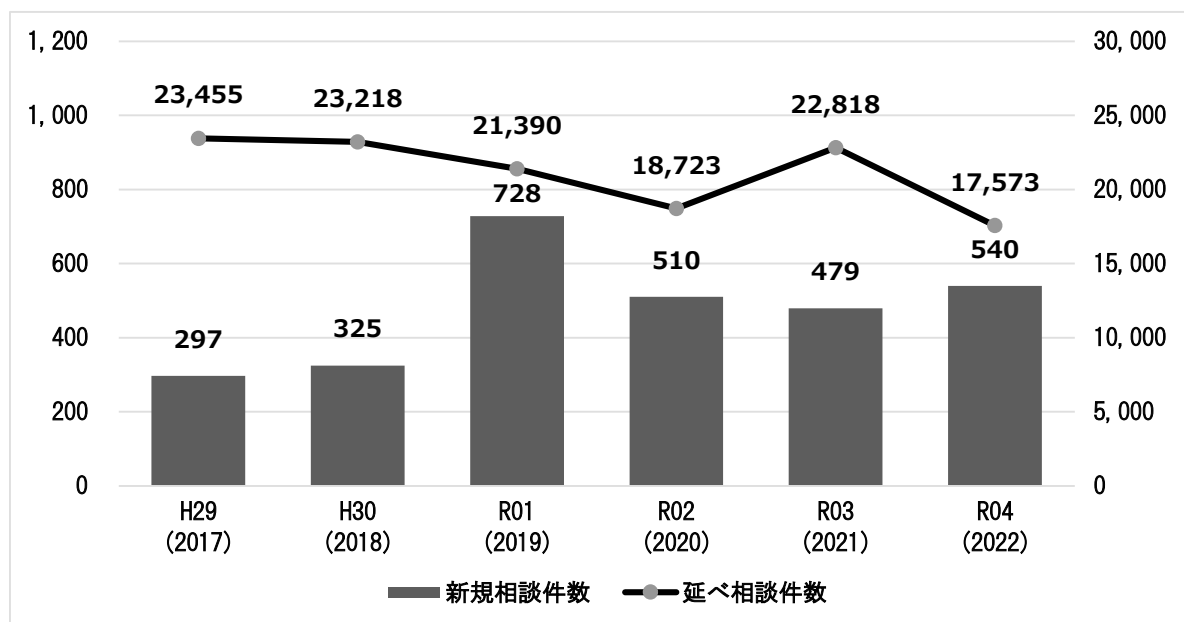
地域包括支援センターの相談件数



出典：市介護福祉課 各年度末

基幹相談支援センターへの延べ相談件数及び新規相談件数は、横ばい傾向にありますが、地域で生活する障がい者の自立した生活への支援が求められています。

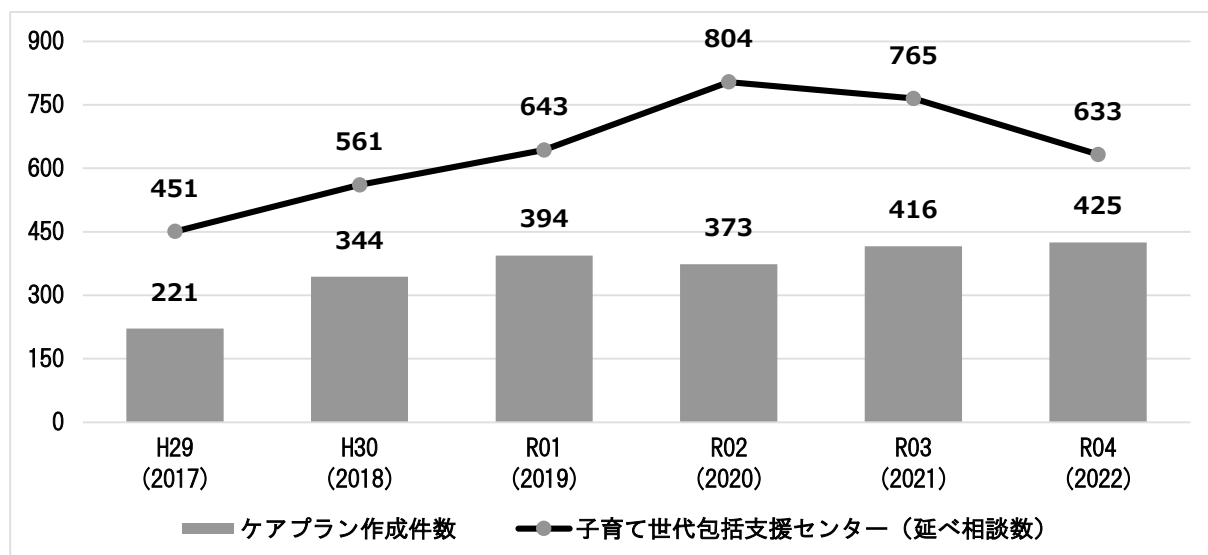
基幹相談支援センターの相談件数



出典：市障がい福祉課 各年度末

子育て世代包括支援センターへの延べ相談件数は年々増加傾向にありましたが、令和2年度をピークに減少に転じています。妊娠期から子育て期に不安や悩みがあり、保健師や助産師からの支援が求められています。

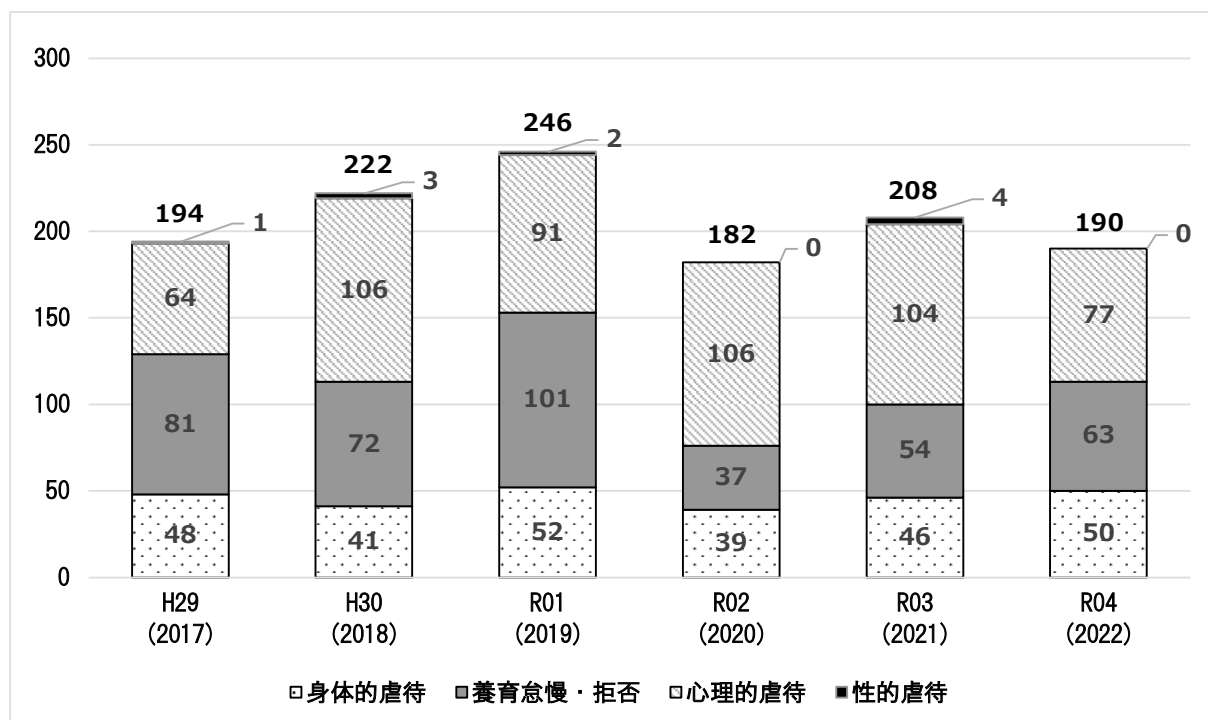
子育て世代包括支援センター相談件数



出典：市健康支援課 各年度末

児童虐待の対応について、身体的虐待や養育怠慢・拒否（ネグレクト）が増加しています。児童虐待の未然防止の観点からも、関係機関との連携が求められています。

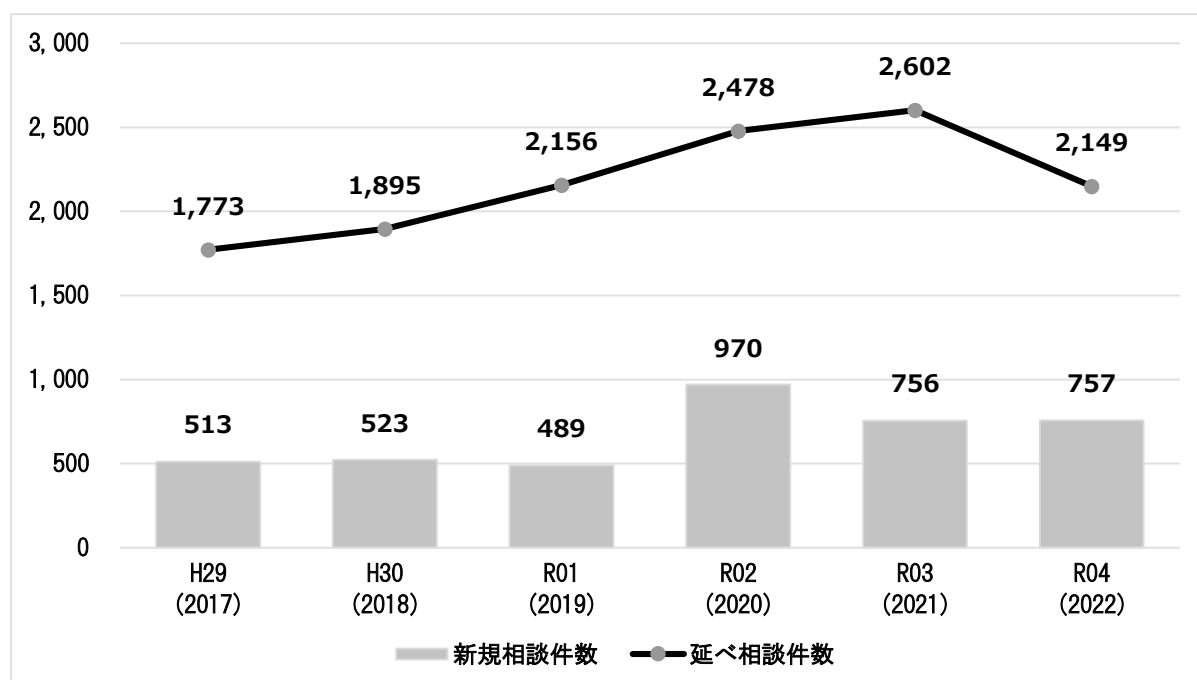
児童虐待対応件数



出典：市こども相談課 各年度末

生活困窮者自立支援事業の延べ相談件数は増加傾向にあります。相談者へ寄り添う伴走型の支援が求められています。

生活困窮者相談件数



出典：市総合福祉課 各年度末

3 ニーズの把握

本市では、第3期地域福祉計画の策定に向けた市民ニーズを把握するため、令和元年度に市民意識調査、地域福祉セミナー、共生社会を考えるシンポジウム、地域懇談会を行いました。

【1】市民意識調査結果

1 実施結果

- 実施期間 令和元年7月1日（月）から7月31日（水）まで
- 対象 本市に住民登録のある18歳以上の市民2,000名を無作為抽出
- 回収数 799件（回収率 40.0%）
前回：778件（回収率 38.9%）平成26年度実施

圏域別内訳

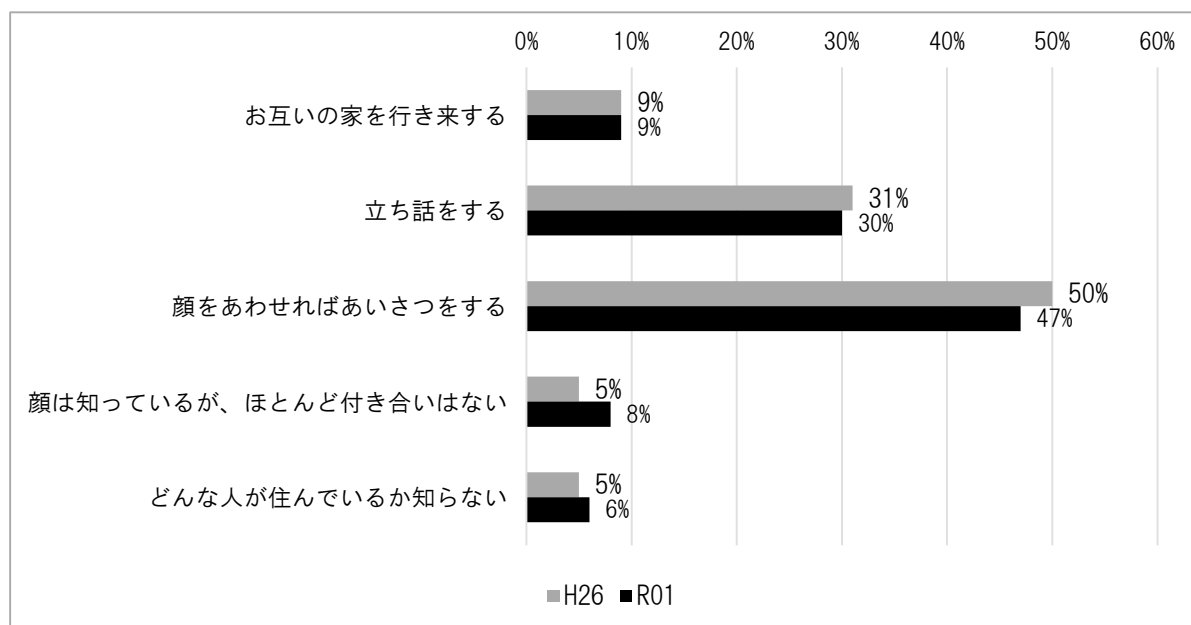
	日常圏域	人口 2019.4.1	抽出件数	回答数	回答率
①	東	36,005	300	113	37.7%
②	明野	28,388	300	114	38.0%
③	中央	21,165	280	114	40.7%
④	南	18,144	280	105	37.5%
⑤	山手	22,224	280	115	41.1%
⑥	しらかば	20,946	280	124	44.3%
⑦	西	24,941	280	114	40.7%
合計		171,813	2,000	799	40.0%

小数点2位四捨五入

(1) 地域への関わりと地域活動に対する考え方

ア 近所付き合いの状況

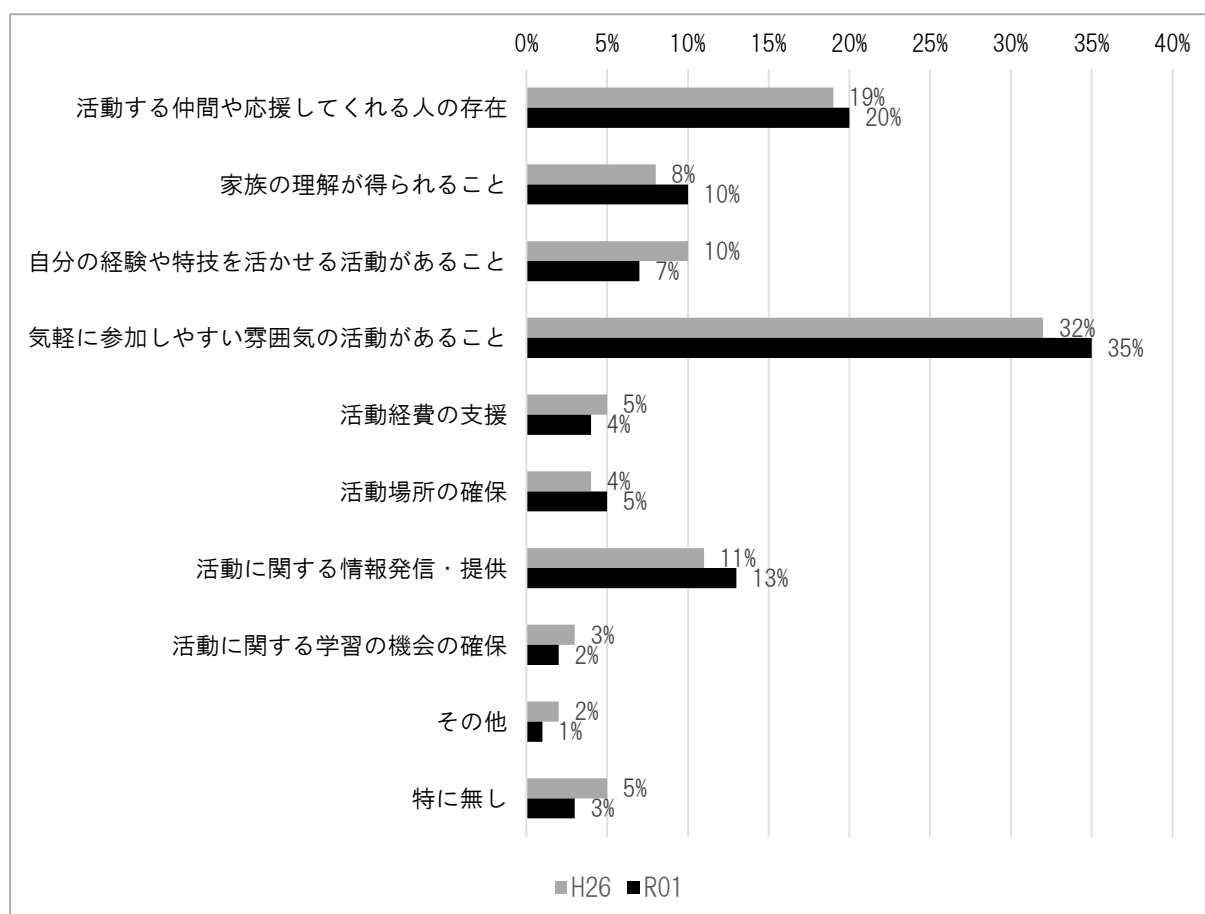
第2期計画策定時のアンケート結果と比較すると、近所付き合いは「立ち話をする」「顔を合わせればあいさつをする」の割合が減少し、「顔は知っているが、ほとんど付き合いはない」が3ポイント増えていることから、近所付き合いの希薄化が進んでいることが伺えます。



イ 地域活動を活発にするために重要と考えること

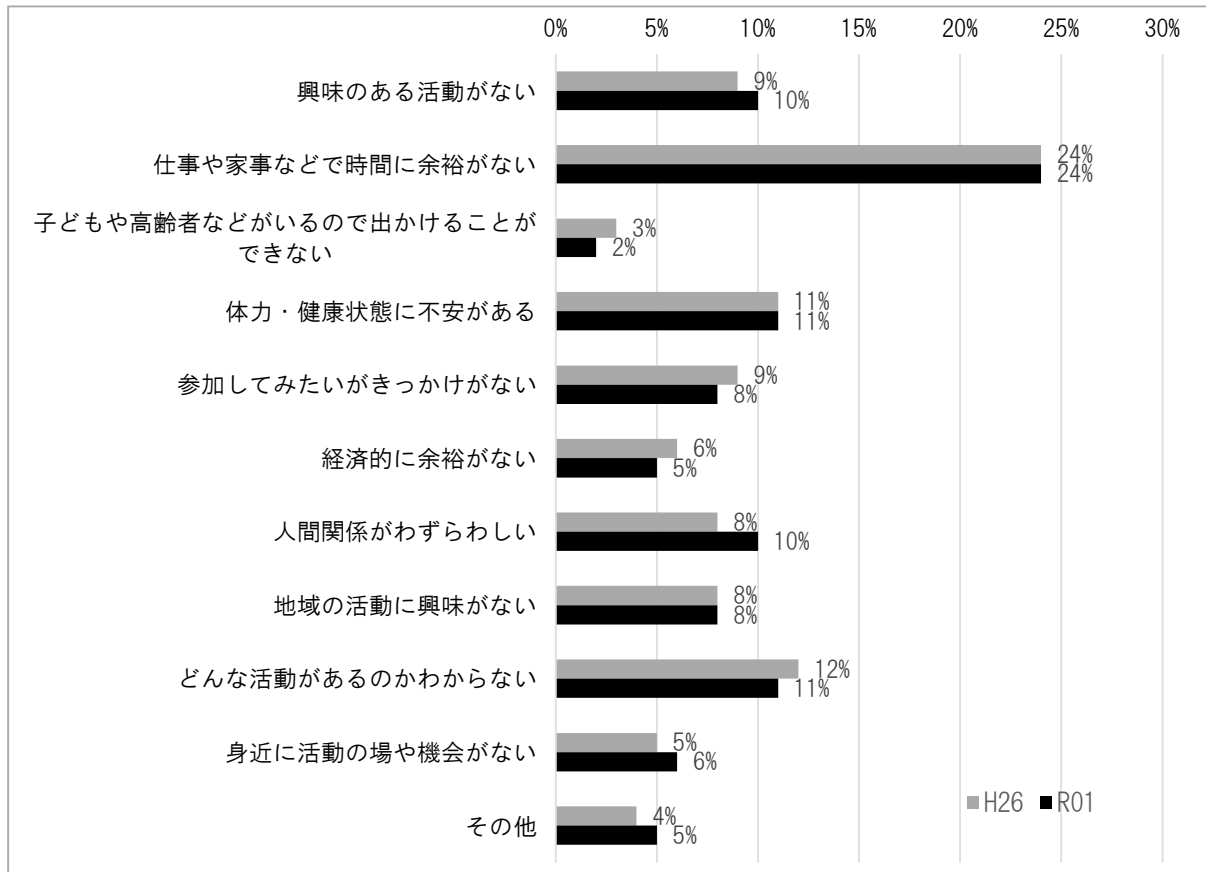
地域活動への参加は、仲間や応援してくれる人の存在、参加しやすい雰囲気など、人のつながりに関する要素が参加動機となる傾向が大きくなっています。

また、「気軽に参加しやすい雰囲気の活動」が地域活動を活発にするための要素であるとの認識が大きい傾向にあります。



ウ 地域活動に参加していない理由

地域活動に参加していない主な理由としては、仕事・家事による時間の面で余裕がない（時間）、興味のある活動がない（活動内容）、体力・健康に不安がある（健康）、人間関係がわずらわしい（つながり）、活動に興味がないと、大きく分けて4つの傾向を示しています。

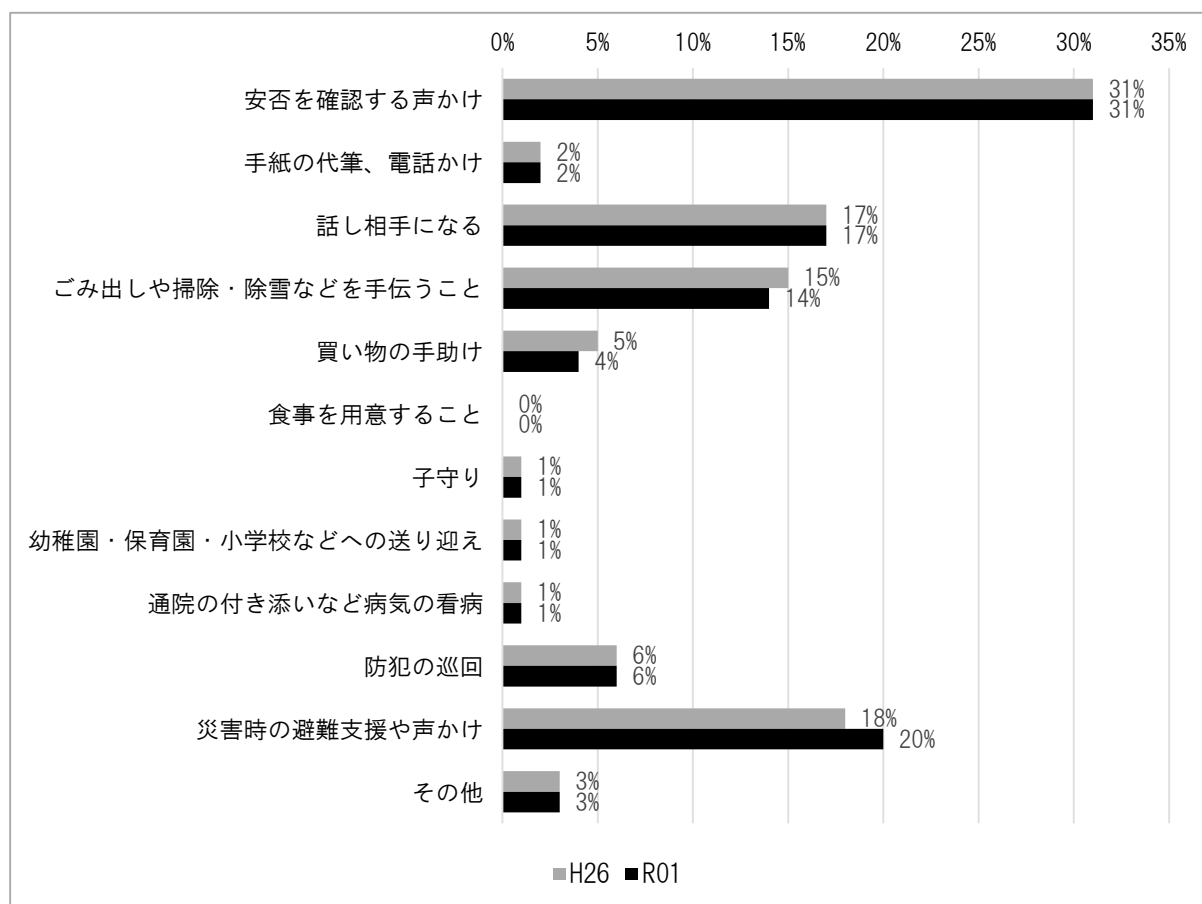


(2) 地域活動の情報提供に対する考え方と参加意向

ア 地域での支えあいへの参加

地域での奉仕活動や地域住民の支えあいは、どの圏域、どの年代においても多くの市民が必要であると感じています。

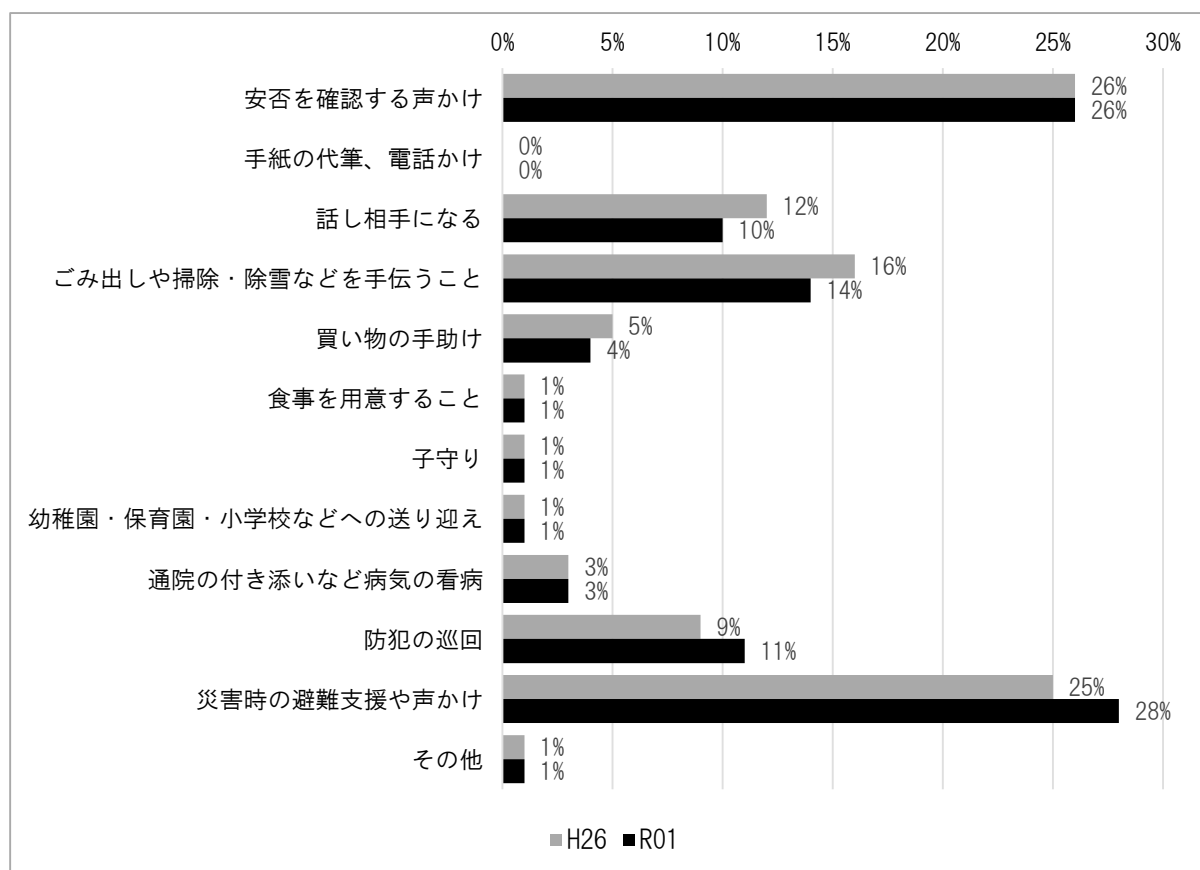
支援の必要な方がいる近所の世帯に対しては、安否を確認する声かけや話し相手など、手軽にできることや災害時における避難支援、ごみ出しや掃除、除雪などで支えたいとの回答が多くなっています。



イ 地域住民からの支援

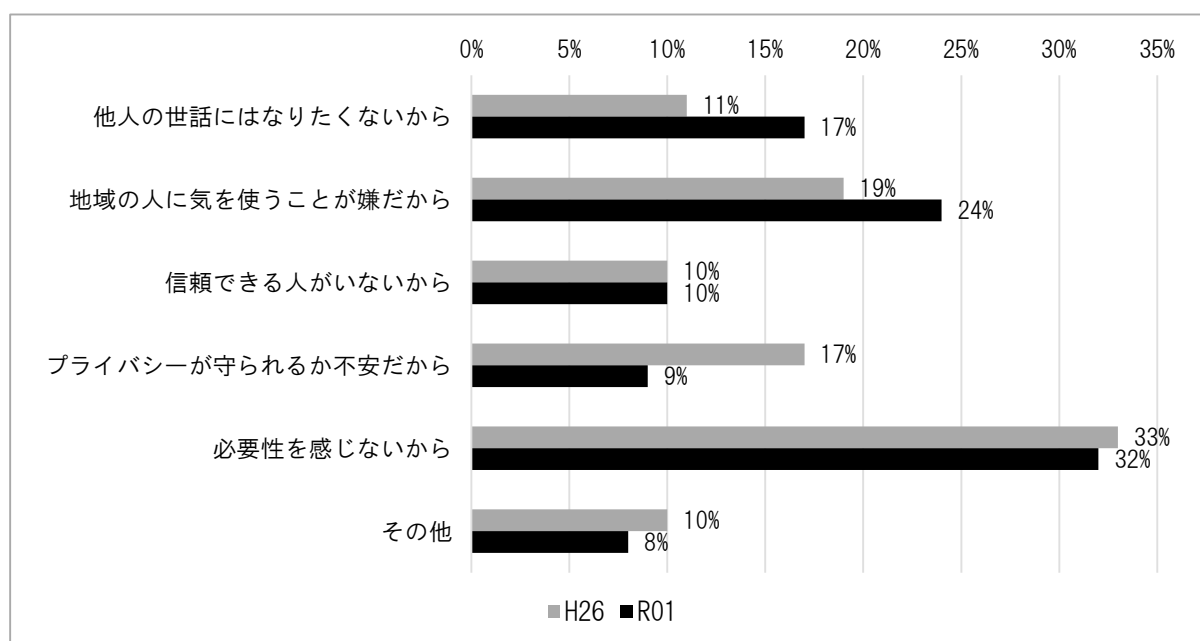
地域住民からの支援の希望については、手軽にできることや災害時の支援を身近な人から受けることを望む傾向にあります。

このことから、支援したい内容と支援を受けたい内容がほぼ同じであることがわかります。



支援を受けたくないと回答した方の理由については、「必要性を感じない」という回答が多くなっています。

また、「他人の世話になりたくない」という回答は、前回調査より6ポイント増加していました。

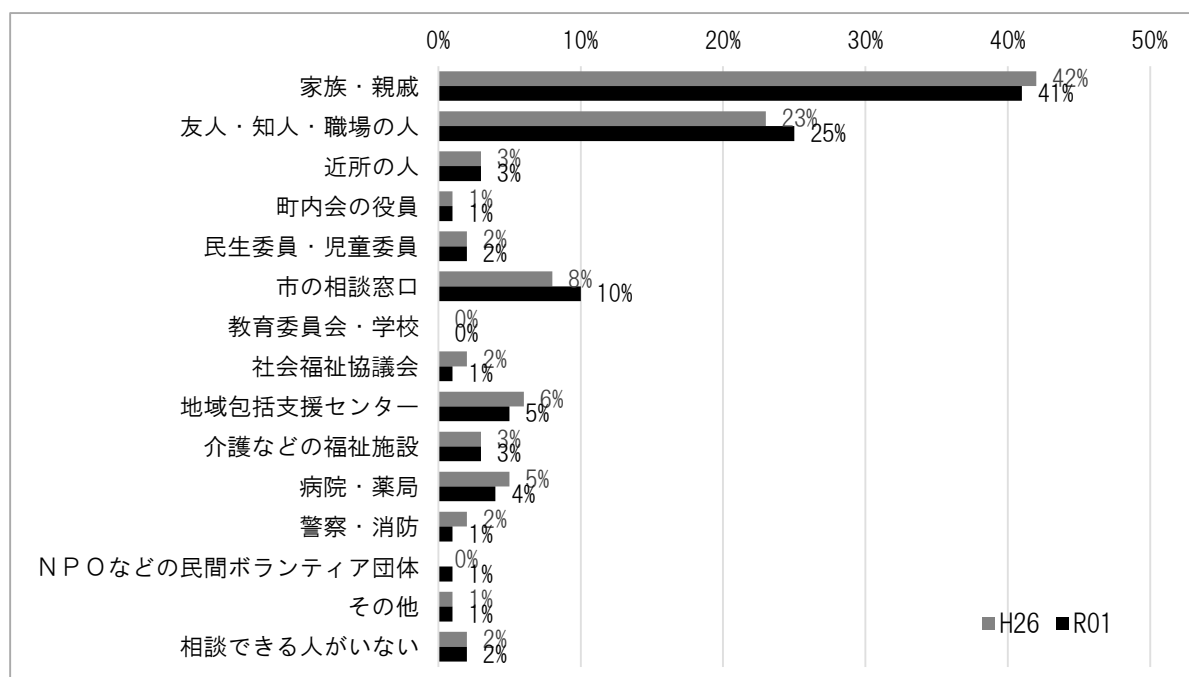
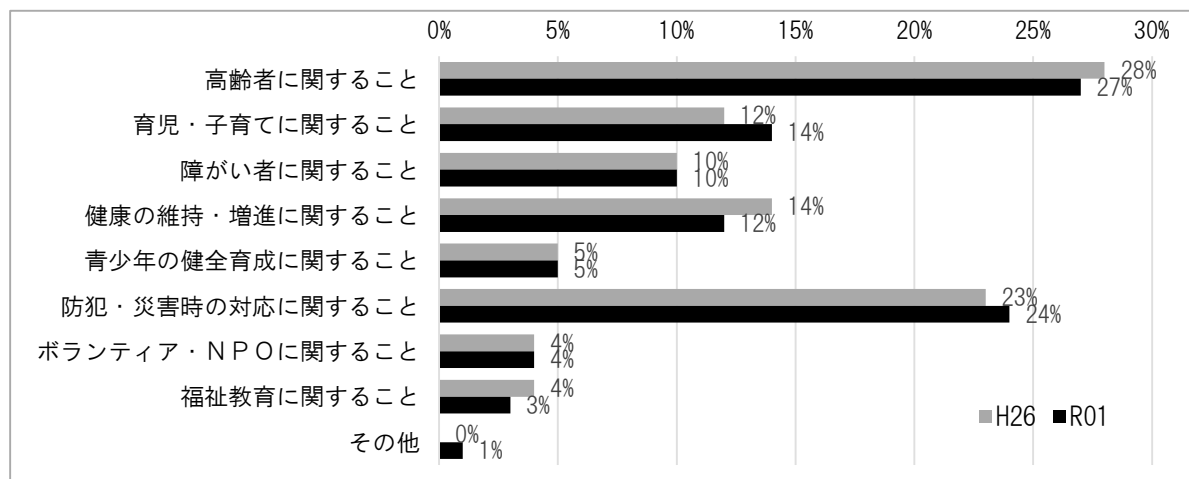


(3) 生活課題とその解決方法など

ア 福祉分野での不安や悩み

福祉の分野については、高齢者に関することや防犯・災害時の対応についての関心が高くなっています。

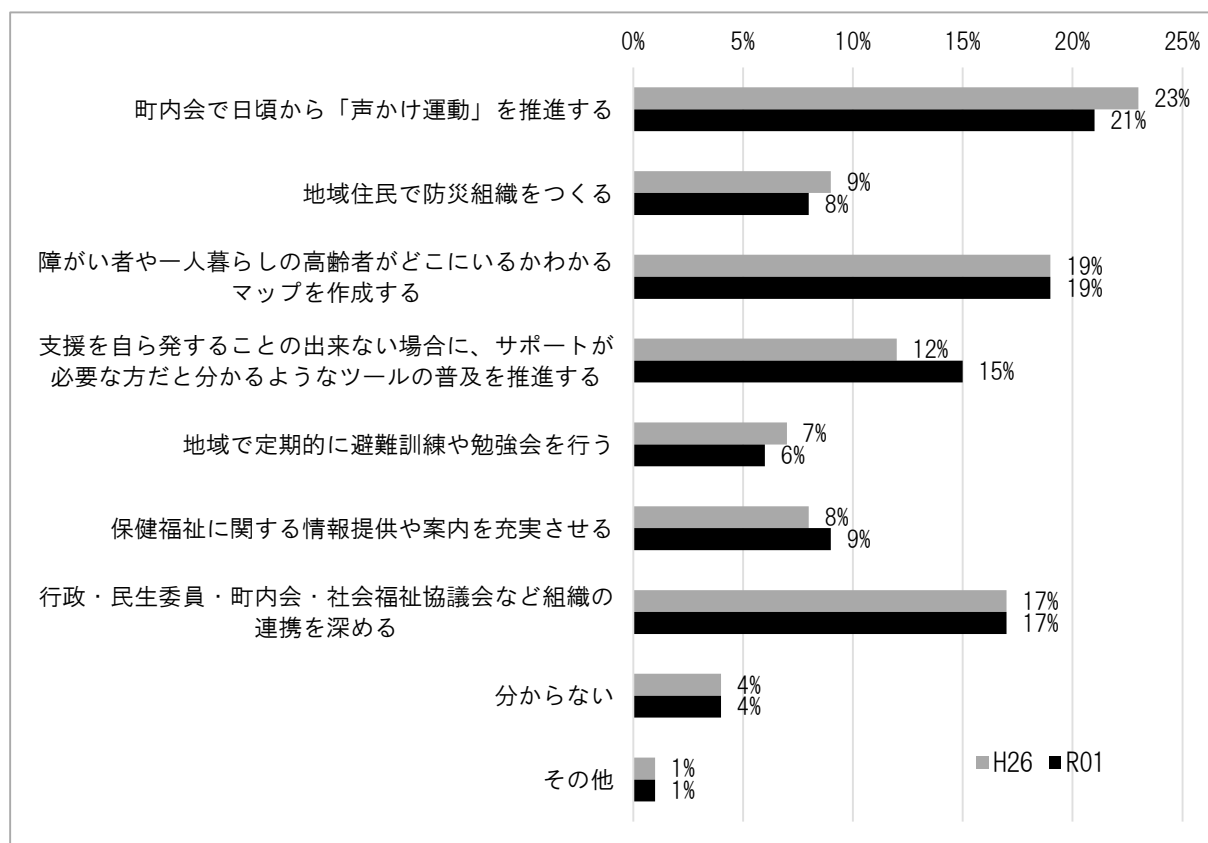
また、家族・親戚や友人・知人・職場などの身近な人に、悩みや不安を相談したいと考えている人が多いという結果になりました。



イ 福祉問題の解決方法

災害時や緊急時における、障がい者や一人暮らしの高齢者に対する支援については、「声かけ運動の推進」、「マップの作成」、「行政・民生委員・町内会・社会福祉協議会など組織の連携を深める」の回答が多くなっていました。

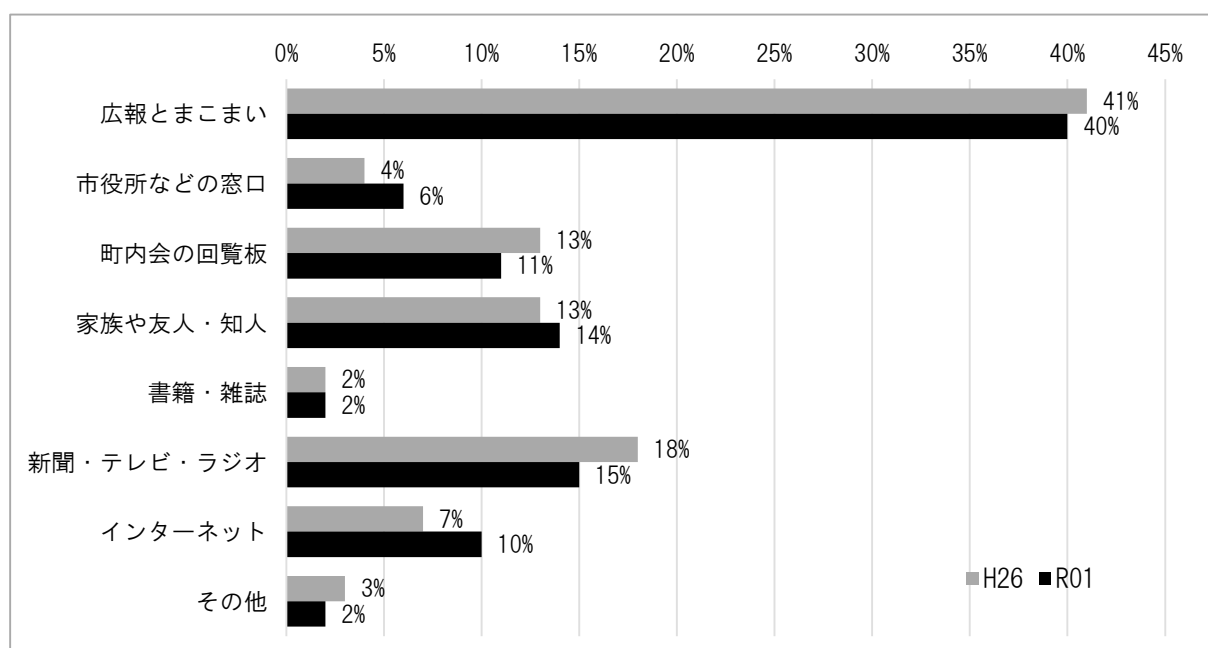
支援を必要とする方の「サポートが必要な方だと分かるツールの普及（要支援者名簿）を推進」の回答が、前回調査から3ポイント増えていました。



ウ 福祉に関する情報収集の方法

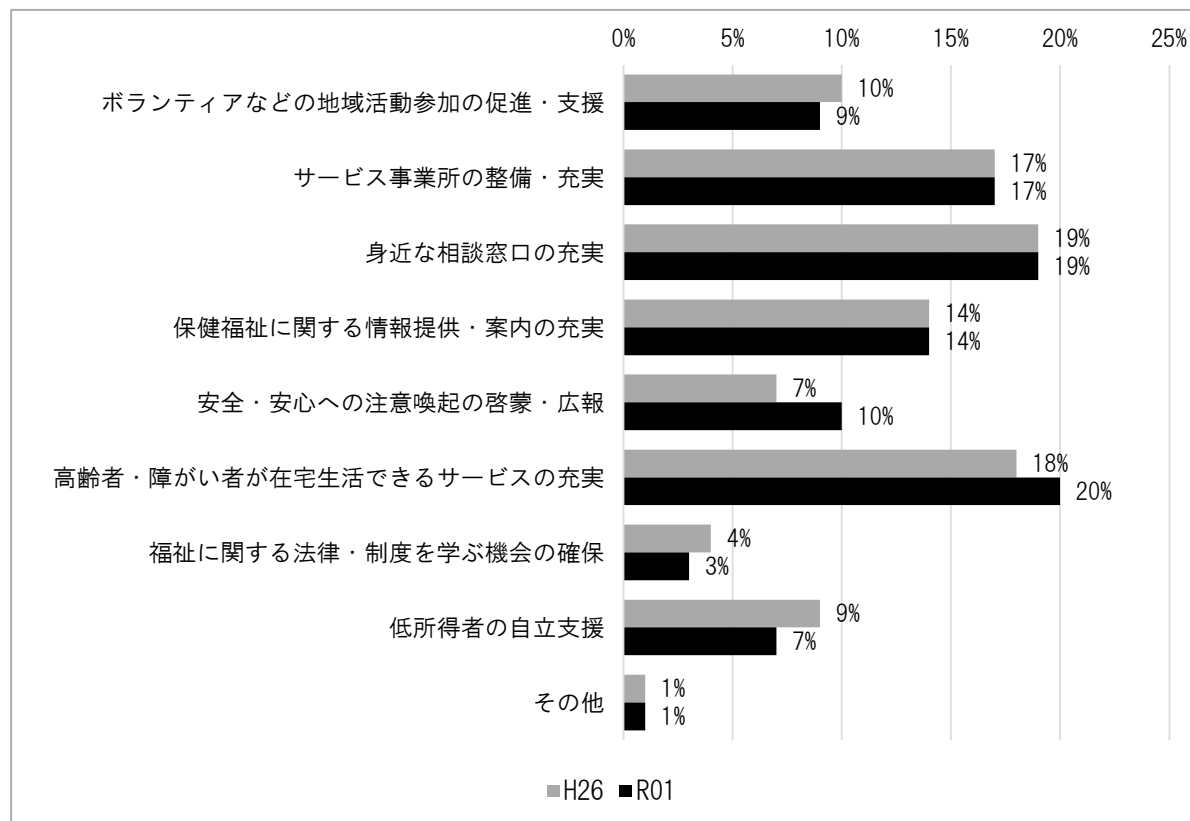
福祉に関する情報については、「広報とまこまい」が大きな情報源との回答が多くなっていますが、必要な情報の不足を感じているとの回答も見られました。

また、前回調査と比較すると、新聞・テレビ・ラジオが3ポイント減少し、インターネットの割合が3ポイント増加しています。



(4) 福祉サービスについて

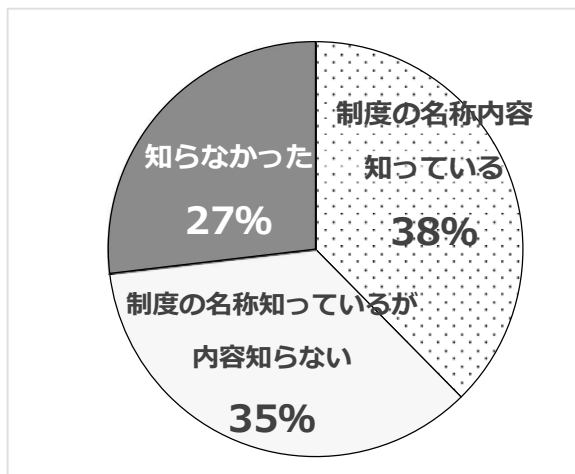
市が優先すべき施策については、高齢者や障がい者が在宅生活できるサービスや、身近な相談窓口の充実及びサービスを提供する事業所の充実などを望む声が多くなっています。



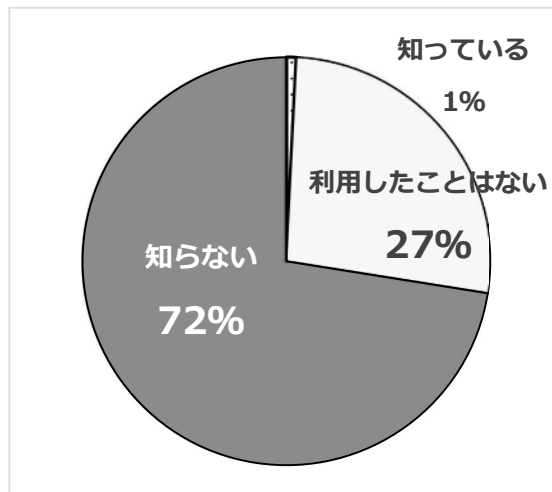
(5) 成年後見制度について

成年後見制度について、名称だけ知っている割合は7割を超えています、名称も内容も知っている人は4割程度となっています。成年後見支援センター及び市民後見人の認知について、約7割が「知らない」との回答であり、今後周知を行っていく必要性があります。

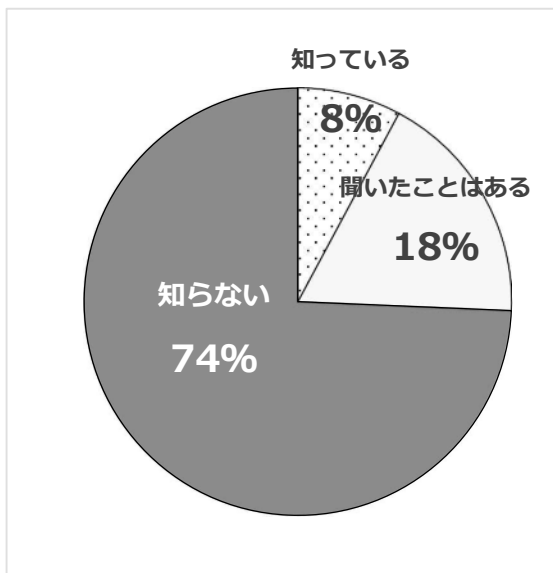
成年後見制度について



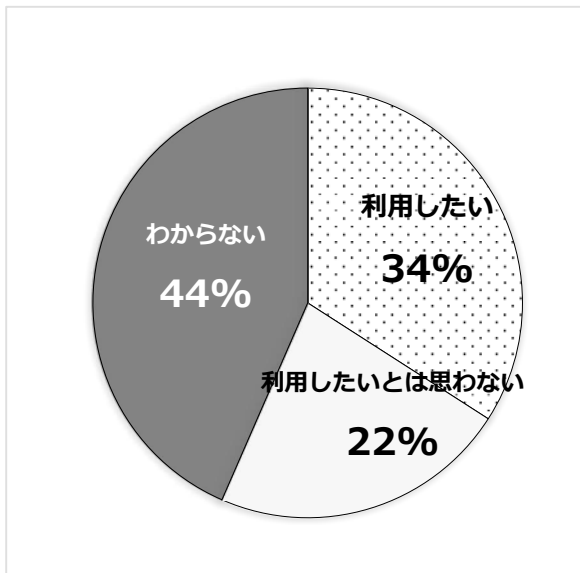
支援センターを知っているか？



市民後見人を知っているか？



成年後見制度を利用したいか？



(6)福祉に関する意見について

その他福祉に関する意見について、第2期地域福祉計画における施策体系別に分類したところ、「住民相互のネットワークの推進」、「情報提供の推進・充実」及び「地域拠点」に関する意見がありました。

○住民相互のネットワークの推進

「隣近所で付き合いがないので、あいさつ程度で声をかけにくい」「高齢者や障がいを持った人への支援も大切だと思うが全ての市民に対する地域のつながりに対しての支援も必要だと思う」という御意見があり、地域のつながりが希薄になったが、地域で交流し支えあう必要があるという意識が感じられます。

○情報提供の推進・充実

「誰でも情報がわかるように広報にもっとたくさん福祉サービスの内容などを載せてほしい」、「福祉関係の内容は、わかりづらい事が多く、手続き等も大変なので、誰でもわかりやすくサービスを使えるような情報を発信できる事が大切」などの意見があり、福祉に関する情報をきめ細やかに発信する必要があります。

○拠点の整備

「小中学校を改修して交流できる所にすべきだと思う。子どもは老人からいろいろ学べる機会が増えるし、老人は子どもと触れ合うことでお互いに活気が沸くと思います」、「市内のひきこもりの方々の就労支援を兼ねて、高齢者など違う立場の方々と交流できるコミュニティスペースが必要なのではと思います」など、拠点に関する意見があり、課題を抱えた方に限らず、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができる居場所や地域活動を生み出す拠点整備が求められています。

○相談体制の充実

「本当に困っている人は自ら発信できず、行政等に出向くことが出来ない」、「市の窓口は相談に行くのに抵抗がある」、「小さい子どもが家族から受ける行為により亡くなる事件、そうなる前に悩みのある親が利用できるサービスがあれば知らせて欲しい」など、行政・関係機関が地域に出向くことが求められています。

2 調査結果から見た地域の現状と課題

(1) 地域の現状

- ア 地域住民は地域における支えあい活動の必要性を感じている。
- イ 地域で気軽にできる支援を受けることと同時に、担い手になることができると考えている。
- ウ 災害に対する日頃からの取組の必要性を感じている。

(2) 地域の課題

- ア 若い世代の地域福祉への関心が低い。
- イ 地域のつながりの希薄化が進行している。
- ウ 地域におけるつながりの場及び参加の機会が少ない。
- エ 情報の発信とニーズとのミスマッチが生じている。
- オ 身近な地域における相談窓口とサービスの充実が求められている。

(3) 成年後見制度関連についての課題

- ア 制度の内容について市民認知度が低い。
- イ 成年後見支援センター及び市民後見人についても市民認知度が低い。

以上の点から、次の3つの視点が重要と考えられます。

①子どもから若い世代も含めた全世代を対象とした施策

- ・ 世代を越えたつながりの場の整備
- ・ 地域における活動機会の提供
- ・ 地域における災害対応の推進
- ・ 生活支援コーディネーター等の機能強化
- ・ ニーズに応じた方法での福祉関連情報の発信

②相談支援機能の強化

- ・ 地域における身近な相談機能の整備
- ・ 分野を越えた包括的な相談支援体制の整備

③成年後見制度関連事業の周知

- ・ 成年後見制度に対する理解の促進
- ・ 成年後見支援センター及び市民後見人についてのさらなる周知

【2】共生社会を考える地域福祉セミナーの実施結果

1 開催内容

○開催日時 令和元年9月20日（金） 13時00分～16時30分

開催場所 苫小牧市民会館 小ホール

参加者数 74名

○基調講演「地域共生社会について～他分野との連携～」

講師 社会福法人ゆうゆう 理事長 大原 裕介 氏

○グループワーク 「地域住民が主体のまちづくり」

Q1 隣近所、地域のつながりの現状の課題と対応

Q2 あなたの地域の良いところ

Q3 新たな支えあいの仕組みづくり



2 地域包括支援センター7圏域におけるディスカッションから見た課題

- ・ 町内会や地域との関係性の希薄化に関する意見が多い。
- ・ 町内会への関心が薄い。（加入数減、加入率低下、行事への参加者数の減）
- ・ 町内会役員の高齢化（なり手不足、地域をまとめる人がいない）
- ・ 町内会でやっていることの情報がなかなか届かない。
- ・ 地域の新しい層と古い層をどのように繋げていくか。
- ・ 除雪、災害時対応など、出来ている地区と出来ていない地区の違いを分析し、成功している地区の仕組みを検証し、成功例を共有すべき。
- ・ 地域で人が集まるアイディア（ビジネスチャンス、出会い等）を出すようなことがあると良い。
- ・ 道徳の時間など、学校と連携して子どもたちに町内会のことを伝えていく
- ・ 地域人材バンク（地域の様々な知見を持つ方々に教育にも加わってもらう）

- ・ 企業と地域を一緒につくる文化の醸成
- ・ 子どもがいながらに仕事ができ、その間子どもを看てくれる仕組みづくりなどへの支援

以上の点から、次の3つの視点が重要と考えられます。

① 子どもに視点を置いた施策

- ・ 町内会に関する子どもたちへの教育
- ・ 子どもとその親が集まる地域における事業の創出とその支援
- ・ 働く母親世代への仕事と保育の両面からのマッチング支援等

② 地域福祉活動に関する情報発信と共有

- ・ 各地域における支えあいの成功事例の周知・啓発の強化

③ 地域における人的資源の掘り起こしと地域における企業との関わり方

【3】共生社会を考えるシンポジウムの実施結果

1 開催内容

○開催日時 令和元年11月30日（土）13時～15時

開催場所 苫小牧市民活動センター多目的ホール

参加者数 80名

○基調講演「治さない医者～非援助の援助～」

講師 医療法人薪水浦河ひがし町診療所 院長 川村 敏明 氏
当事者・スタッフ14名

○シンポジウム

・コーディネーター

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 副代表 櫛部 武俊 氏

・アドバイザー 川村 敏明 氏

・シンポジスト

高田法律事務所 弁護士 高田 耕平 氏

苫小牧地域生活支援センター センター長 園田 亜矢 氏

山手地域包括支援センター 社会福祉士 加藤 侑大 氏



2 支援者の支援における「連携」についての課題

① 支援者を孤立させない

- ・ 支援者が一人で抱え込まない。
- ・ 社会的孤立を助けるには支援者が応援されるシステムが必要。

② 他機関と連携する支援の必要性

- ・ 他の機関に相談し、外の視点も考えていく。
- ・ 支援側の役割分担を考える必要がある。

③ 相談者を孤立させない

- ・ 相談者は一人で抱え込まず相談する。
- ・ 相談者のいる地域も一緒に考える。

④ 相談者に合わせて地域へつなげていく必要性

- ・ 支援者が相談者のお世話をし過ぎてしまい地域につなげない。

以上の点から見える重要な視点として

支援者を孤立させず支援する仕組みや関係機関での役割分担など、多機関とのネットワークの構築が求められています。

また、相談者を孤立させず、地域につなげていくため、積極的なアウトリーチによる早期支援の体制を整備する必要があります。

【４】地域懇談会の実施結果

1 開催結果

No	開催日時	サロン名（圏域）	参加者	対象者
1	令和元年 12月18日（水）	桜坂ふれあいサロン（しらかば）	17人	桜坂町に住む方
2	12月19日（木）	苫社協ふれあいサロン	23人	苫小牧市民
3	12月21日（土）	サロンふれあいひろば（東）	23人	ウトナイ町内会に住む65歳以上の方
4	12月24日（火）	おしゃべりサロン（明野）	23人	住吉泉町内会に住む65歳以上の方
5	令和2年 1月22日（水）	ふれ愛サロンほっとタイム（西）	55人	ときわ町内会に住む方
6	1月23日（木）	ふれあいみやま（山手）	20人	見山西町内会に住む方
7	1月25日（土）	ふれあいサロン（中央）	22人	新中野町に住む方
8	1月26日（日）	ふれあいサロン青葉（南）	25人	青葉町に住む方

2 地域懇談会で出された意見から見た課題

(1) サロンの現状

現状については、「楽しい」という意見が多数あったが、他に「参加者の減少」、「サロンでの安否確認だけでは足りない」等の意見もありました。

(2) サロンの今後のあり方

ア 若者、子どもなどの参加が必要

- ・若者、子どもに参加して欲しい（7件）
- ・一人暮らしの方（高齢者）に参加して欲しい（2件）

イ 開催頻度、参加人数が少ない

- ・参加者を増やしたい（6件）
- ・開催回数を増やしたい（3件）
- ・口コミで広がって欲しい（1件）

ウ 歩いて行ける身近な場所に欲しい

- ・近所に欲しい（2件）

エ 送迎バスが欲しい

- ・コミュニティバスなど送迎があると良い（4件）

以上の点から見える重要な視点として

若者や子どもなど多世代の参加の必要性や、近所にサロンが欲しいなどの意見があり、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、地域活動を生み出す拠点整備を進めていく必要があります。

4 課題及び施策検討

市民意識調査、地域福祉セミナー、共生社会を考えるシンポジウム、地域懇談会から次のような課題及び施策検討のポイントが挙げられます。

【市民意識】：市民意識調査（7月）

【セミナー】：共生社会を考える地域福祉セミナー（9月）

【シンポジウム】：共生社会を考えるシンポジウム（11月）

【懇談会】：地域懇談会（12～1月）

課題 1 相談支援体制の不足

市民意識調査の結果では、「本当に困っている人は自ら発信できず、行政等に出向くことが出来ない」、「市の窓口は相談に行くのに抵抗がある」など、行政・関係機関が地域にもっと出向くことが求められています。

共生社会を考えるシンポジウムの実施結果では、支援者を孤立させずに支援する仕組みや関係機関での役割分担など、多機関とのネットワークの構築が求められています。また、相談者を孤立させず、地域につなげていくため、積極的なアウトリーチによる早期支援の体制を整備する必要があります。

【第3期計画における施策検討のポイント】

○相談支援機能の強化【市民意識／シンポジウム】

- ・地域における身近な相談機能の整備 【市民意識】
- ・分野を越えた包括的な相談支援体制の整備 【市民意識】
- ・ふくし総合相談窓口機能の充実
- ・支援者を支援する仕組みづくり 【シンポジウム】
- ・積極的なアウトリーチによる早期支援 【シンポジウム】
- ・ケアし支えあう地域づくりをコーディネートする機能【シンポジウム】

課題2 成年後見制度の利用促進

市民意識調査の結果では、「制度の内容について周知が不足している」、「成年後見支援センター及び市民後見人について周知が不足している」という意見が多く、広報紙及びインターネット等を積極的に活用した情報発信が求められています。

【第3期計画における施策検討のポイント】

○成年後見制度関連事業の周知 【市民意識】

- ・成年後見制度に対する理解の促進を図る。
- ・成年後見支援センター及び市民後見人についてさらなる周知を図る。

○地域連携のネットワークの構築と中核機関の体制整備

- ・「権利擁護の必要な人の早期発見・支援」、「身近な相談体制」、「意思決定支援・身上保護を重視した制度運用」を念頭に地域や関係機関と連携を図り、権利擁護支援のネットワークを構築する。
- ・中核機関の設置と周辺各町との広域化の協議・検討を行う。

課題3 地域とのつながりの希薄化

市民意識調査の結果では、「若い世代の地域福祉への関心が低い」、「地域のつながりの希薄化が進行している」、「地域におけるつながりの場及び参加の機会が少ない」などの回答が多い状況でした。

地域福祉セミナーでは、町内会について「町内会でやっていることの情報がなかなか届かない」、「町内会の加入数・加入率の低下」、「行事への参加者数が減少」など町内会への関心が弱まっているという意見もありました。また、町内会役員が高齢化のため「なり手不足」、「地域をまとめる人がいない」などの意見もあり、各地域において新しい層と古い層を繋げていく環境づくりが求められます。

【第3期計画における施策検討のポイント】

○子どもから若い世代も含めた全世代を対象とした施策【市民意識／懇談会】

- ・世代を越えたつながりの場の整備 【市民意識】
- ・地域における活動機会の提供 【市民意識】
- ・地域における災害対応の推進 【市民意識】
- ・生活支援コーディネーター等の機能強化 【市民意識】
- ・若者、子ども、一人暮らしの高齢者などの多世代の参加・交流【懇談会】

○子どもに視点をおいた施策 【セミナー】

- ・町内会に関する子どもたちへの教育
- ・子どもとその親が集まる地域における事業の創出とその支援
- ・働く母親世代への仕事と保育の両面からのマッチング支援

○地域福祉活動に関する情報発信と共有 【セミナー】

- ・各地域における支えあいの成功事例の周知・啓発の強化
- ・除雪、災害時対応など、地域での支えあい等が成功している事例の共有

○地域における人的資源の掘り起こしと企業との関わり方【セミナー】

- ・地域の様々な知見を持つ方々を登録する機能（地域人材バンク）

課題4 地域福祉拠点の整備

市民意識調査の実施結果では、「小中学校を改修して交流できる所にすべきだと思う。子供は高齢者からいろいろ学べる機会が増えるし、高齢者は子どもと触れ合うことでお互いに活気がわくと思う」、「市内のひきこもりの方々の就労支援を兼ねて、高齢者など違う立場の方々と交流できるコミュニティスペースが必要なのではと思う」など、拠点に関する意見がありました。

また、地域懇談会の実施結果からも若者や子どもなど多世代の参加の必要性や、近所にサロンが欲しいなどの意見があり、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、地域活動を生み出す拠点整備を進めていく必要があります。

【第3期計画における施策検討のポイント】

○地域福祉拠点の整備 【市民意識】

- ・誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができる居場所や、地域住民や支援者の話し合いを通じて、新たな活動が生まれることが期待できる地域福祉拠点の整備

○多世代が交流する場の拡大 【懇談会】

- ・既存施設を活用した多世代交流の拠点づくりの促進

課題5 情報発信のミスマッチ

市民意識調査の結果では、「広報にもっとたくさん福祉サービスを載せてほしい」など、情報量が少なく、必要な情報が届いていないという意見がありました。また、「広報等を各家庭に配布しても、文字が小さくて見えない、文字が多くて読むのが面倒な高齢者が多い」、「ケアマネが高齢者への情報提供をする場面を増やすことも大事」など、高齢者への情報の伝え方に配慮が必要という意見もあり、情報の発信とニーズとのミスマッチが生じています。

このようなことから、高齢者や障がいの有無に関わらず、全ての人が容易に情報を得ることができるアクセシビリティの向上が求められています。

また、動画での字幕挿入や文字サイズなどへの配慮、コロナ禍におけるオンライン・ツールの活用なども踏まえながら、伝わりやすい福祉の情報発信を行う必要があります。

【第3期計画における施策検討のポイント】

○ニーズや状況に応じた方法で福祉関連情報を発信 【市民意識】

- ・広報による福祉サービスの効率的な周知
- ・情報アクセシビリティの向上

5 地域福祉計画推進委員会からの意見

●成年後見制度の連携体制（第6回推進委員会）

成年後見制度については、センターの中核機能化と広域化が大きな命題となるが、広域化については、一次相談窓口の相談員の体制、スキルなど、相談支援体制の平準化と機能維持について、各自治体との共有化は重要である。

各自治体の一次相談窓口の相談員研修や調整会議等の連携体制整備について、計画に位置付けることはできないか。

●担い手育成（第6回推進委員会）

新たな担い手を発掘するのに大変苦労している。高齢化が進む中、なり手がいない状況が続いている。どのようにすれば若い世代を取り込めるかが最大の悩みである。

●多世代交流（第6回推進委員会）

サロンの参加者減少やつながりの確保という課題がある。「新しい生活スタイル」の中で、例えば地域の大学サークル等との連携を模索してみるなど、利用者をつなぎとめる努力が必要となってくると思う。

●防災意識を高める取組（第5回推進委員会）

住民相互のネットワークは大切。地域の中で防災の知識や訓練をするなどして、日常から防災意識を高める必要がある。

●コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置（第6回推進委員会）

地域支援と考えた場合、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置は、取組の柱として考えてもよいのではないか。包括圏域に1名のCSWの配置は、市町村の取組の中でも、先進的であると思う。

●コロナ禍による新たなつながり方（第6回推進委員会）

新型コロナウイルス感染症の影響により、いかに福祉を結びつけられるかが検討課題と考える。

●移動手段の確保（第6回推進委員会）

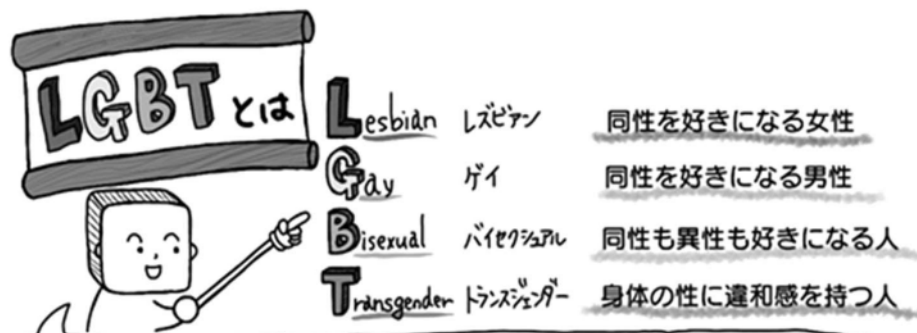
高齢者ドライバーの免許返納など市民の「足」の問題は、まちづくりにおいて大きな課題となってくると思う。気軽に外出できるハードとソフトをバランスよく作っていかねばならない。

福祉部だけではなく、市関係部局との連携、協議を行い、苫小牧市のまちづくりとして総合的に考えた方が良いのではないかと考える。

コラム①

「性はグラデーション 一人ひとりが持っている性」

人には様々な性のあり方が存在します。異性を好きになる人、同性を好きになる人、性別に関係なく好きになる人など様々です。また、身体の性に関係なく、自分の性別をどう認識しているかも人それぞれです。性のあり方に「当たり前」は存在しません。様々な性のあり方を知り、お互いを尊重し、認め合うことが大切です。



この4つの頭文字をとった性的マイノリティの総称のことです

ほかにも Xgender(エックスジェンダー)
心の性が中性である、または性別を決めたくないと感じている人

Questioning (クエスチョニング)
自分の心の性や好きになる性がわからない、迷っている人

など様々な性のあり方が存在します

6 新たな基本目標

計画策定における基本的な考え方と課題を整理し、3つの新たな目標を設定します。

